

令和3年第5回（12月）みなかみ町議会定例会会議録第2号

令和3年12月1日（水曜日）

議事日程 第2号

令和3年12月1日（水曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

- ◇ 本多公保 君 . . . 1. 太陽光発電の設置に規制を
 - ◇ 窪田金嘉 君 . . . 1. 行財政改革の基本方針及び予算編成の考え方について
2. 町民の経済的な不安の解消について
 - ◇ 中島信義 君 . . . 1. 谷川岳を中心とする自然環境をどう守り活かし広めていくか
2. 防災情報配信システムについて
 - ◇ 鈴木初夫 君 . . . 1. RDF問題について
 - ◇ 鈴木美香 君 . . . 1. 石油価格高騰による緊急時的な補助のお考えについて
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17人）

1番	牧田直己君	2番	茂木法志君
3番	鈴木美香君	4番	阿部清君
5番	高橋視朗君	6番	窪田金嘉君
7番	本多公保君	8番	高橋久美子君
9番	森健治君	10番	鈴木初夫君
11番	石坂武君	12番	中島信義君
13番	阿部賢一君	14番	高橋市郎君
15番	久保秀雄君	16番	小野章一君
17番	山田庄一君		

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	桑原孝治	書記	泉雪江
書記	山田直樹		

説明のため出席した者

町長	鬼頭春二君	副町長	宮崎育雄君
教育長	田村義和君	会計課長	原澤右文君
総務課長	杉木隆司君	総合戦略課長	林市治君
税務課長	佐藤富士夫君	町民福祉課長	中島修一君
子育て健康課長	上村真弓君	生活水道課長	金子喜一郎君
農林課長	原澤真治郎君	観光商工課長	高野明夫君
地域整備課長	林昇君	学校教育課長	高橋康之君
生涯学習課長	河合博市君	水上支所長	木村伸介君
新治支所長	原澤達也君		

開 会

議 長（山田庄一君） おはようございます。ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（山田庄一君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおりであります。
議事日程第2号により、議事を進めます。

日程第1 一般質問

通告順序4 7番 本多公保 1. 太陽光発電の設置に規制を

議 長（山田庄一君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、11名の議員より通告がありました。

本日は、5名の方の質問を順次許可いたします。

初めに、7番本多公保君の質問を許可いたします。

本多君。

（7番 本多公保君登壇）

7 番（本多公保君） 7番本多。

議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

町長にお願いがあるんですけども、できるだけ簡潔に、用意した質問をできるだけ消化したいと思うので、早い分には幾らでも構わないので、全部消化したいと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、本日の質問は、2050年のカーボンニュートラルに向けて急速に普及しておりますところの、再生可能エネルギーの中で、いろいろと弊害等問題を抱えている太陽光に特化して、今後、どう進めていくか、町長の考えを聞かせていただきたいと思います。

質問に際しまして、固有名詞、実名を出させてもらうので、幾ら批判されても構いませんので、覚悟の上での質問したいと思います。

太陽光発電に関しましては、2011年の東日本大震災によりまして、東京電力の福島第一原発事故がありました。当時、電力不足が懸念されまして、計画停電なんていうものも行われましたけれども、それを契機に太陽光発電がクローズアップされました。そして、2012年のいわゆる電力固定買取り制度（FIT）、これが制定されまして一気に太陽光発電が普及してまいりました。

当初、私もあまり認識なかったんで、各家庭の屋根につけて、自家使用をして余ったものを電力会社に売電するというものだと思っていました。ところが、いつの間にやら業者というんですか、企業が営利事業として太陽光発電に参画しまして、企業のセカンドビジネス、それから、また、外資系企業がファンドを組んで、資金を調達したりということで、大規模太陽光発電がそこかしこに設置されるようになりました。

空き地があれば太陽光発電、はたまた林や森を切り開いて、造成して、パネルを並べるなど、もはや、私が若い頃、バブル期とその前にもありましたけれども「乱開発」という言葉がありました。まして、今、そのような状態に近いのではないかなと言っても過言ではないと思います。つまり、太陽光バブルということではないかと思います。

その多くは外資系の企業が参入しているというのが大きな特徴でありまして、このままいくとどうなっちゃうのかなというように心配しております。

まず、このような状況を町長、どのような感想をお持ちか、ひとつお伺いしたいと思います。

議長（山田庄一君） 町長。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 本多議員のご質問にお答えをいたします。

近年、国の内外で様々な異常気象による災害が発生をしております。今後においても豪雨や猛暑のリスクがさらに高まることが予想されております。

そのため、将来の世代も安心して暮らせる持続可能な経済社会をつくるため、今から脱炭素社会の実現に向けた取組が進められており、その中で、再生可能エネルギーである太陽光発電においても施設の設置が行われております。

町においても平成29年3月に資源エネルギー庁から事業策定ガイドラインが公表され、その中で、太陽光発電設置の施設の設置における環境配慮については、自治体が個別に策定する指導要綱、ガイドライン等を遵守するように努めるとの記述がなされております。

町においても、みなかみ町太陽光発電施設の設置に関するガイドラインを平成30年に制定いたしました。

町のガイドラインでは、30キロワット以上の太陽光発電施設の設置者が防災、環境、景観保全に配慮するとともに、事業が円滑になされるよう地域住民等に対して、事前に太陽光発電設置の計画を周知することを目的に必要な事項を定めております。現在までに24件、このガイドラインにのっとり協議がなされております。

先ほどの件数のほか、計画として上がっている太陽光発電の設置計画は30件あります。さらに、県の大規模土地開発に係る案件も進行中でありまして。大変多くの太陽光発電の設置が進む可能性があります。

立地場所や、設置、運用の仕方によっては、地域住民等の生活環境や地域で保全している景観等に影響を及ぼすおそれがあると認識しております。

議長（山田庄一君） 本多君。

（7番 本多公保君登壇）

7番（本多公保君） 一応いろいろガイドライン等、今お答えいただきましたけれども、この件に

関しましては、後ほどまたお聞きしたいことがあるので、ひとつお願いしたいと思います。

私のこの質問の順序でちょっとやらせてもらいたいんですけども、最近、太陽光に関して、ソーラーシェアリングというんで、皆さんご存じだと思うんですけども、農地でそのままできるわけですね。地目変換しないで、下に何か作ってればいいということですから、これは業者の売り込みの手だてというか、業者の手だだと思うんですけども、ちょっとそれも、そうすると周りに農地があっても、そこだけ例えば「うちでやります」と言って、ちょっと高いパネルですけども、そののところ、ちょっともし感想がありましたら。

議 長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 今、太陽光発電もいろいろな形式でやられているという認識を持っていますけれども、みなかみ町も、荒廃の農地や隣接する山林とか、利用されていない土地がたくさんありますので、有効利用の一つとしては、有効なのかなという認識ではおります。

議 長（山田庄一君） 本多君。

（7番 本多公保君登壇）

7 番（本多公保君） そのことに関して言いますと、私、植物を育てることを仕事としていまして、感じるんですけども、みなかみ町は日照度というのは極めて少なく、12月から3月までほとんど今日みたいな天気、太陽光は多少熱を起しても下はもう。植物を育てるのはちょっと不可能ではないかというふうに、みなかみ町には適していないというふうに考えておりますので、その辺は見解が町長とはちょっと私は違うというふうに思います。

それから、太陽光発電というのがれっきとした営利事業、経済行為でありまして、各種の現行法とか、条例規定をクリアしていれば、他人がとやかく言って差し止めることもなかなか困難なことがあります。

乱開発と先ほど申しましたけれども、近いようなもの、あちこちにできている。でも、どうにもならないというのが現状でありまして、各自治体、ジレンマに陥っている状況ではないかというふうに思っておりますけれども、町長の考えはいかがでしょうか。

議 長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 本多議員のおっしゃるとおり、町では30キロワット以上の太陽光発電設備の設置については、町のガイドラインにより発電施設の設置、運用に携わる立場の方に対して環境面での課題に気づくことを支援し、自主的な環境配慮の取組を目指している状況であります。

地域に受け入れられる太陽光発電施設を設置するために必要な調査を行うことになりまして、既に稼働している施設や計画書の案件に対しては、個別指導や計画の見直し等は非常に難しいという状況ではございます。

議 長（山田庄一君） 本多君。

（7番 本多公保君登壇）

7 番（本多公保君） 分かりました。

それで、その現状の既にできているあれですけども、それを見たときに、パネルがこ

の設置されている場所とか、そういうんで、景観上好ましくない、こんなところに造って
と思う人と、それから、再生可能エネルギーを進めていくんだから、いいじゃないかとい
う、この個人の感性といいますか、好き嫌い、好き嫌いというところとちょっとあれですけれど
も、感じるところがうんと大きいと思います。

私もあるそちらのひな壇にいるどなたかですけれども、言いませんけれども、「本多さ
ん、太陽光嫌いだもんね」と言われたことがあるんですけども、私、嫌いというわけ
ではないんですけども、やっぱり場所によるとか、そういうようなのがかなり左右する
と思うんで、好き嫌いとか、いろんな個人の感じるところが大きいと思いますけれども、も
し差し支えなければですけれども、町長、どうですか、感想は。

議 長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 非常に難しい問題であるというふうに認識しています。脱炭素社会に向けた
エネルギー政策においては、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーが有効かつ重
要なエネルギー源であることから、どのように自然環境を生かした再生可能エネルギーの
導入を進めていかなければならない。

特に、みなかみ町は、ユネスコエコパークに認定された町でありますので、安全面や防
災面はむろんのこと景観、自然環境への配慮、影響、将来の排出等に対する地域の懸念の
解消を考慮することになります。非常に難しい状況にあると思っております。

ただ、太陽光発電も経済活動の一つとして行われております。地域の皆さんが持って
いらっしゃる土地に設置をするというのがほとんどだと思えますね。ですから、地域の皆
さんがやはり同じ認識に立たないと、なかなかみなかみから太陽光発電を設置しないでく
れと幾ら言っても、それは止められないのかなという気がしています。ですから町民の皆
さんと町の考えを一つになって進んでいければいいなというふうに思っています。

議 長（山田庄一君） 本多君。

（7番 本多公保君登壇）

7 番（本多公保君） 条件によっては進めろというわけではないではないんですけども、肯定派
ということでもよろしいですね。

町長、毎月の電気料金に再生可能エネルギー促進賦課金というのが上乘せされているの
ご存じでしたか。お答え願いたいと思います。

議 長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 私もあまり深く考えていなかったんですけども、本多議員からこの質問を
もらって、うちの電気料どうなっているのかと、実は東電からの請求書を見たら裏のほう
にありました。

再エネ発電賦課金という単価が3.36円、うちが603キロワットアワーで2,026
円でした。たまたま1か月分なんですけれども、そういう徴収されていると。ですから、
全国の皆さんがこういった方式で収めていただいているのかなという認識であります。

議 長（山田庄一君） 本多君。

（7番 本多公保君登壇）

7 番（本多公保君） すみません、ちょっと聞き取りにくいんで、もう少しはっきりとお願いした

いんですけれども、うちだと言われたんですか。うちだと、さっき。

町 長（鬼頭春二君） 私のうちが。

7 番（本多公保君） そういうことですね。はい、分かりました。

まさにそのとおりで、今年の、2021年から22年はキロワット当たり3.36円の上乗せがされていて、総務省の統計局で平均、これはいろんな大きいうちとか小さいうちとか、条件があるかと思えますけれども200から300キロワットというのが日本平均だそうです。そうすると大体700円から1,000円の再生可能エネルギー促進賦課金が毎月全家庭から徴収されていることになります。そういった面からも国はこの再生可能エネルギー進めているわけでございます。

ちょっとおさらいをさせてもらいますと、再生可能エネルギー、太陽光ですけれども、パリ協定、昔からご存じだと思いますけれども、口で脱炭素ということで、かなり、言うだけなら簡単なんですけれども、それで、前菅総理、COPに行って、2030年までに対2013年比46%減らすという、大見えを切って帰ってきたんですけれども、業界では、ちょっとこれを疑問視しているわけでありまして。

トヨタの豊田章男社長、数字を言うのは簡単だと、机上の上で、数字を並べるのは簡単ですけれども、実情はヨーロッパのほうばかり向いていて、例えば自動車一つ取っても、じゃ、電気自動車を普及されるために、その電気はどうするんだと。じゃ、自動車造る鉄はどうするんだとか。それから、鉄はどうするのか。中古車はどうするのか、今まで農家とかで使っていますんで、みんなそういう軽トラとか、そういうのまで全部エネルギーにできるのかというふうに食いついておりました。

目線がヨーロッパのほうに向いているんですけれども、先月ですか、毎日、毎日報道されていましてけれども、ヨーロッパのほうではどんどん進めると。ただ、発展途上の国ではなかなかまだそんなわけにはいかないし、特にインドとか中国とかは、石炭ばんばんたいているところは、今日本もそのうちの一つなんですけれども、なかなか思ったように、思惑の違いがかなりあるので、合意が、この合意文書作るだけでも、幾日もかかったような、そういう報道されていましてね。そんなことで、大変なことだと思います。

かく言う私も化石燃料たいて、冬の間にばんばんたいて、植物を育てるのをなりわいとしているんですけれども。そういうことを例えば産業構造自体を変えないで、ただそのことを言うだけなんですけれども、例えば冬キュウリが食いたい、キュウリがなくてもいい、トマトもなくてもいいという、みんなそういう化石燃料たいてやっているわけですね。だから、それを否定してしまうと、何か新たな暖房設備とか、そういう下から変えていかないと、冬はキュウリ食わない、夏だけ食べばいいんだとかというならこれは別ですけれども、そういった面でもやっぱり根本から変えて、もちろんこれは大事なことですから、脱炭素進めていかなければならないので、現実だとかなり乖離しているのが現実ではないかと思うんです。

ここは答弁は要りませんが、次に移ります。

2050年のカーボンニュートラル宣言の面からも、再生可能エネルギー無視できないし、自治体の果たす役割というのは非常に大きいと思います。

特に、みなかみ町、小泉進次郎さんが2050年に二酸化炭素排出ゼロ宣言をしています、みなかみ町、これは鬼頭町長の名前で、小泉進次郎氏とありました。

今年の10月29日時点で県内でみなかみ町のほか、太田、藤岡、神流など10自治体が2050年二酸化炭素排出ゼロ宣言をしております。

これらのことを考えると再生可能エネルギーの持つ意味合いというのは非常に重要でありますけれども、その中で太陽光発電、ほかのいろんな風力、水力、地熱とかいろいろあるんですけれども、太陽光の持つ役割というのは非常に大きいと思います。

昨年の全員協議会で、生活水道課から全員協議会で脱炭素の説明をいただいております。そういう意味でちょっともう一度おさらいのつもりですけれども、このゼロ宣言というのはどういうことなのか、はっきりともう一度説明をいただきたいと思うんですけれども、よろしくをお願いします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 太陽光発電が悪いとか、そういうことで議論しちゃうと、ちょっとおかしなことになるんで、今、何でこういう太陽光発電が普及されてきたかという話では、やっぱり地球温暖化が進んで、災害が至るところで起きるような状況になってきているんです。作物についてもコシヒカリはもう群馬では作れないような、北海道しか作れなくなるのではないとか、そういう温暖化がどんどん進んでいっているわけですね。農作物というのは自然災害を避けて通れない生産活動ですから、急に暖かいときに急に寒くなって、今年の春先みたいにいろんな果樹に被害が出るとか、そういったことも、これは温暖化の一つなのかというふうには私は見ているんですけれども、そういったことをいかに子供たちに引き継がないためには、今からいろんな、今の私たちにできることをやっていかなければならないのかなという気持ちで今はいます。

それで、みなかみ町は、令和2年7月28日付で2050年度までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すゼロカーボンシティの自治体として、全国の133番目、群馬県では4番目に誕生いたしました。

令和3年10月21日現在で、先ほど本多議員がおっしゃったように、群馬県では10の自治体が表明しています。太田市、藤岡市、神流町、みなかみ町、大泉町、館林市、嬭恋村、上野村、千代田町、前橋市が表明しています。

2050年度までに二酸化炭素排出実質ゼロ宣言とはどういうことなのかという質問、まず、経緯から説明させていただきます。

1997年に気候変動に関する国際的な枠組みとして、京都議定書が採択されましたが、この京都議定書では、温室効果ガスの削減義務を先進国のみに課したもので、期待できる効果に限界があると見られておりました。

その後、2015年のパリ協定では、発展途上国を含む約200の国及び地域が参加し、温暖化対策に向けた取組が定められました。この2015年のパリ協定では、世界的な平均気温上昇の幅を2度未満とするという温暖化対策の長期目標が国際的に広く定められ、世界各国でそれぞれ取組が進められています。

国内では、温暖化対策として、温室効果ガスの排出を極力抑えるという低炭素化から、

排出量ゼロを目指す脱炭素化、カーボンゼロへとかじが取られました。

その後、令和2年10月に当時の菅総理が、先ほど本多議員から話がありましたけれども、2050年までに国内における脱炭素化を目指すことを表明されました。

次に、ゼロ宣言についてですけれども、国における温室効果ガス排出ゼロを目指す方針を受けて、令和2年7月28日に北茨城市が会長を務める「廃棄物と環境を考える協議会」の有志45の自治体が共同で2050年二酸化炭素排出量ゼロを表明いたしました。

みなかみ町も「廃棄物と環境を考える協議会」に加盟していたことから、趣旨に賛同し、ゼロ宣言を表明しています。

「二酸化炭素排出量ゼロ」という言葉についても、ご説明をいたします。

二酸化炭素排出量ゼロというのは、様々な活動で発生する二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から植林や森林管理などによる温室効果ガス吸収量を差し引いた合計を実質的にゼロにするという意味であります。

本町の取組としては、BRやSDGs未来都市に取り組む町として、人と自然が健康な状態で共生する持続可能なまちづくりを推進するとともに、みなかみ町地球温暖化対策実行計画に基づく公共施設の温室効果ガス排出量の削減、目標達成に向けた取組や、ごみの分別等によるごみ排出量の減量化を図るとともに、資源化を推進していきたいと思っています。

みなかみ町は、恵まれた自然環境や森林環境を生かし、吸収作用の保全及び強化方策を研究するとともに、二酸化炭素排出作用の減少方策を併せて研究していきたいというふうに思います。まず、できるところからやってみようということでございます。

議長（山田庄一君） 本多君。

（7番 本多公保君登壇）

7番（本多公保君） ということは、確認ですけれども、出る量とその森林が吸い込むというんですか、それを計算式にあるということもあるんですけれども、ということですよ。そういうふうに理解していいんですよね。はい、分かりました。

ということで、それは分かるんですけれども、このみなかみ町にちょっと、私も全て太陽光発電を否定するわけではありませんけれども、幾つか、初めに弊害という問題があると言いましたけれども、土砂崩れや水質保全、また、環境破壊、はたまた景観問題ということで絡んできますけれども、全国では、奈良県で知事が48ヘクタールのやつを止めちゃったという例もありますし、五島列島、これは700ヘクタールという莫大な土地に150万枚のパネルを並べるというこれは計画があったんだそうですけれども、これは、地域住民が自然景観を守ろうということで、長崎の五島列島に、この自然豊かな、確かに風光明媚なところですから、これのために、住民が立ち上がって、反対運動起こして、今、まだ運動最中だそうでございます。

かく言う私もちょっと、余談になりますけれども、太陽光発1つ止めたことがあるんです。町長ご存じのとおりですけれども、新治のアイチコーポレーションの土地にごみ捨て、サッカー場の話もあったと聞いているんですけれども、そこに太陽光発電を造るという計画を知りました。それは猿ヶ京のある地区の、言っちゃっていいんですけれども、固有名

詞ですから、俗に言う昔のうだっ原ですけれども、これは猿ヶ京の共有林ですけれども、そこに造るんですけれども、足りなくて、土地と一緒に合わせてやると、何かちょっと、どういんですか、単価が高くなるんだか、申請が簡単なんだか、ちょっとその辺のところはしっかり聞いていなかったんですけれども、やる計画を知りまして、すぐに私、その会社、持ち会社もちろん町がお世話になっている会社なんで、そこに電話して、「これから行くから」と。そしたら、わざわざ来てくれなくていいからと言うから、「私行きます」と言うんで、営業部長さんが私の家まで来てくれました。

私は、そこで、営業部長さんといろいろ話したわけなんですけれども、あそこは道の駅に近くて、たくみの里めぐりに訪れた人の散策コースなんで何とかならないかと、太陽光のパネルが並んでしまうと、田園風景が一変してしまって、たくみの里の価値がすごく下がってしまうんですというふうに申し上げて、何とかやめてほしいというところで申し上げました。そうしたら、向こうも、今まで「新治村さんにはいろいろお世話になっているんで、分かりました」ということで、取りやめていただきました。

猿ヶ京のほうがちょっと意見があったかな、なかったかなというように聞いていますけれども、今現在では、その猿ヶ京地区は立派なパネルがいっぱい並んでいます。その地区は、でも、たくみの里の例のゴミの埋立地は緑で、これ、今、どういう理由かちょっと分かりませんが、やはりあそこ田園の中のひとつとして、そういう幾何学的というか、何ていんですかね、いろんな構造物というのは避けてほしいなと私今も思っています。

先ほど町長がユネスコパークと言われましたよね。認定されて4年なんですけれども、人と自然の共生ということでよく言われるんですけれども、エコパーク認定、これは確かに全国で幾つもなく七つですか、これはすばらしいことだと思うんですけれども、これはゴールではなくて、これは私たちが、このみなかみ町が自ら足かせをはめて、これからの町の運営とか、開発とかいろんな面で重い荷物を背負って、自ら望んで背負ったのではないかと思っているわけです。

同僚議員の中には、エコパークの看板作って、お客さんをもっと呼べというような人もいますけれども、太陽光発電、いろいろ見えるところにあったりすると、内実が伴わなければ、よそから来た人は、「何だよ、これ」というような、どういう言い方するか分からないですけれども、そういうふうになってしまうのではないかと思います。

エコパーク、3つの核心地域とか、緩衝地域、移行地域とあるんですけれども、その上の核心地域とか、移行地域ではなくて緩衝地域だとか、国立公園だとか、国有林だとかもちろん当然保護されて駄目なところもあるんですけれども、移行地域におきましては、文書の中にも「美しいみなかみ町の風景を守り育てる」と書いてあるんですね。ということで、経済発展、経済行為をすることも否定されないとはいえないと思うんですけれども、この整合性というのは、例えばそこにパネルができたとか。だから、町長、今、パネルは駄目だとさっきは言わなかったから、これ、仕方がない、経済、いろいろな点で。ただ、その辺の整合性というのはどういうふうにとったらいいか、大規模な例えば太陽光発電ができたとしたらどう思われますか。

議長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） ユネスコエコパークの件は、エコパークになったからどうのこうのではなくて、今まで町民の方が自然と一緒にいろんな活動をしてきたことが認められたという認識でいます。

本多議員の核心地域と緩衝地域と移行地域、その3つの地域から成ります。核心と緩衝地域という、人の手は加えないというのが基本です。移行地域については人が住んでいるわけですから、経済活動も当然行われる地域であります。ただ、あまり自然にこれでもいいんだろうかという本多議員がおっしゃるような太陽光のパネルがいっぱい並んでいてというのは、景観上あまり好ましくないとか、そういうのは確かにあるのかもしれませんが、エコパークになぜなったかという話だと言いますと、やっぱり農業や林業を通じて、農地や森林を保全してきた取組、また、生活環境を保全するために、水路普請とか、道路愛護など従来から取り組んできていただいたことと、この地で生活してきた営みは、何かしら自然と共生してきたことの証というふうに理解しています。

水路も本多議員の近くの押野用水とかは、川の水を田んぼに引いてきて、それで、水稻栽培をしていると。やっぱり自然に関わってやってきたから現在も続いているんだというふうに理解します。

ただ、移行地域は、そこだけではありませんので、いろんな地域があります。持続可能な地域づくりのために、やっぱりいろいろな経済活動を行います。あまりいろいろなところで先ほどどうだっ原太陽光パネルが並んだという話もありましたけれども、やっぱり経済活動が伴いますから、地域の町民の方は、少しでも遊んでいる土地があれば、お金の還元したいという、でも、それが普通なのかというふうに思いますけれども、その中に一つ、やっぱりみなかみはエコパークの町なんだから、あまり自然破壊につながるような計画は許認可少し考えたほうがいいのではないかなというふうなことになるのであればありがたいなというふうに思っています。

議 長（山田庄一君） 本多君。

（7番 本多公保君登壇）

7 番（本多公保君） 大分時間が迫ってきたんですけども、まとめてちょっと質問させていただきましても、先ほど今までやってきたことは、鶏が先か卵が先かということで、温暖化を防ぐために再生可能エネルギーをつくる、そのために太陽光をやる、太陽光を造るために森林をぶっ壊すというように私は思っているんですけども、そういう面で、温暖化はもちろん、今年の熱海の事故なんかを見ますと、とてつもない雨が幾日も降り続いて、あんなだけの大規模な犠牲者が出たわけです。想定外の雨が最近非常に多いので、これは確かに食い止めなければならないことだと思います。

ちょっと順序、狂っちゃうんですけども、これ、今年の毎日新聞の6月28日、これ、私読んでいるんですけども、「太陽光発電が公害」というこのでかい特集記事なんですけれども、それで、1面で足りなくて3面も使っているんですけども、その中でやっぱり全国各地で太陽光発電による景観や自然破壊、地滑り、それから、土砂崩れなどの深刻な問題が起きていて、47都道府県のうち、37都道府県でトラブルや訴訟が起きています。そのうち、差止め訴訟が20件あるんです。6月28日時点ですけども、あります。

批判を覚悟でちょっと言わせてもらいますけれども、私の住んでいるところからも、前ゴルフ場のところにパネルがあるんです。非常に違和感があります、私はです。

それから、黒岩八景というのは、もう皆さん知っていると思うんですけども、名前はもうすごいい名前なんですけれども。そこにもやっぱり行ってみるとパネルが並んでいます。木を切って、あれを造りました。国道からは丸見えです。こっちの方から見て赤谷大橋。

それから、ワーケーションの利用のために町費を投入して改築した真沢温泉、そこもベランダ開けて正面に出ると、向こうに下牧か上牧ちょっと分からないんですけども、パネルがばあっと見えて、残念だなと私、思っています。

同じことをある違う人も言っていました。これ、相談したわけではないんですけども、「あれがなければもっといいけれどもね」と言った。そういうふうなところもあります。

また、熊久保という大峰にある、ご存知かと思うんですけども、そこにはメガソーラーがあるんですね。これがまたかいメガソーラーで、とにかくとてつもない大きなソーラー発電で、上から航空写真なんかで見るとですけども、周りは林で、ばあっと造ってありますし、それから、これついでですけども、越生に、これはまたすごい何百町歩という土地なんですけれども、越生に群馬県で最大規模という、この会社ではというソーラー発電があります。これ、周りが全部コンニャク畑というとかそういうところですよ。

そういう面から考えても、今のその大峰の発電所は、去年の大雨でたまたまこの線状降水帯がかからなかったからいいけれども、もしかかったとき、当然調整池あると思うんですけども、専門的なことで申し訳ないですけども、調整池というのは、造成するときに、どのぐらいの降雨量を想定しているんですかね、時間当たり例えば。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 調整池については、町のガイドラインにおいて、集中豪雨等の降雨量から想定される雨量が有効に排水できる対策の一つとして、設置を記載しております。これは、群馬県開発許可制度を引用しております。流末処理方法の技術的基準で5年確率降雨量で算出された流水量を開発面積0.1ヘクタール以上、0.5ヘクタール未満においては、30分貯留0.5ヘクタール以上、5ヘクタール未満においては、1時間貯留できる規模にするようにという規定になっています。

議長（山田庄一君） 本多君。

（7番 本多公保君登壇）

7番（本多公保君） 大分時間がなくなってきたんですけども、そういう調整池、多分計算式があって、いろいろやっているんだと思うんですけども、今年の、先ほど申し上げました熱海の事故もそうですし、毎年起きる水害事故というか、梅雨の末期に降る、これ、何か災害が起きると、必ず言われるのは、地元の被災者が「こんな雨は70年住んでいるけれども、初めて」だとか、「80年生きて初めてだ」とか。もうこれからはそういう時代に、想定外の雨量であっても全然不思議ではない、これがだから温暖化現象の影響だから、先ほど言ったように、鶏が先か卵が先かということになるんですけども、そういうこともあるんで、万全を期して。

大峰には黒パイで排水しているそうですけれども、これ、この間の雨だと多分のまれたと思うんですね。

ですから、これ、ちょっと質問、時間ないんでやめますけれども、結論のほうにだんだん移らせてもらいますけれども、化石燃料依存からの脱却に金がかかるんですね。EUでは、それをいろんな設備をするための金融市場から資金調達するんですけれども、環境債という債権があって、その基準が厳しくて、山を切り開いて造る太陽光発電のその環境債の対象になっていないそうです。

ですから、外してあるんですね、環境破壊。かえってぶっこわすというんです。ほかに水素を作るのあるんですけれども、山を切り開くのは、これは駄目だと。環境債の対象にはならないんでというので外してあるんです。

ということも照らし合わせてみて、私、これもちょっと言葉過ぎるかも分からないんですけども、再生可能エネルギーのために森林を切り開いて、緑を減らして、土地を削って造成して造る太陽光発電、大規模なメガソーラーのことを言っています、これは本末転倒の行為ではないかというふうに思いますけれども、言い過ぎですかね。

議 長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 森林開発や遊休農地等の利用にて、再生可能エネルギーを整備することは、広大な未整備の森林及び遊休農地が増え続けているみなかみ町においては、これは選択肢の一つではないかというふうに思います。

ただ、太陽光発電設置は、様々な場所に設置することが可能ですけれども、事業の内容、立地場所や自然環境によって配慮すべき事が異なり、法令等に基づく様々な規制は無論やりますけれども、地域との双方向のコミュニケーションを図るなど、設計段階において、環境配慮のチェックを怠ることのないよう指導していくことが大切であると思います。

現在、町に設置に関するガイドラインがありますから、それに基づいて指導していきたいというふうに思います。

議 長（山田庄一君） 本多君。

（7番 本多公保君登壇）

7 番（本多公保君） はしょって質問させていただきますけれども、みなかみ町のほうの観光というのは、確かに誰が何と言おうとこの雄大な三国の山々と、それから、春は緑と、秋は紅葉、そして、澄んでいる空気と、清らかな利根源流の水です。これ、どこかで聞いたような文句ですけれども、個人であれ、家族であれ、夏は登山し、景色を満喫、アウトドアを楽しみ、冬はウインタースポーツですが、そして、夜は一杯やりながら、温泉につかってもらおうと、これ、これからいろんな施設ができると思うんですけれども、みなかみ町の観光の柱は変わらないと思うんですね。

そういうことで、今までの太陽光の発電との整合性また、それで、ほかに私「議会だより」やっているんですけれども、移住者が、当局の担当者が非常に努力して、移住者がかなり、ほかの町村から比べると抜群に多いわけですね。その人たちに議会だよりで取材に行きますと、口をそろえて言うのは、「この澄んだ空気の中で、自然の中で子育てできることが素晴らしい」「東京までアクセスがよくて、1時間ちょっとで行ける」「だから、み

なかみ町を選んで移住しているんだ」というふうに口をそろえて言うわけですね。

それで、やっぱり来てみたら、山は削られて、パネルがばあっと並んでいたりするということになると、ちょっとそういった人たちを裏切るようなことになるのではないかなと思うんですけども、いかがですか。簡潔にお願いします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） やはりみなかみ町に移住してくれる方というのは、本多議員おっしゃるように、自然のすばらしさを体感できるすばらしいところだというふうに感じて、来ていただける方が多いのではないのかなというに思います。

ただ、今、町は太陽光に関してガイドラインで指導しておりますけれども、それでは、やはり開発を止めるとかそういうところまではできませんので、ほかの市町村においては、条例化してある程度歯止めをかけていこうという考え方も持っている市町村もおられるようなんですね。町民の皆さんの意見が、本当に規制をかけたほうがいいのかどうかというところから調査していく必要があるのかなと思います。

町も当然町民の声が大きくなれば条例化だとか、そういったことも考えていかなければならないと思っていますけれども、それにはぜひ議員さん皆様のお力をお借りして、検討が進んでいけばいいなというふうに感じています。

議長（山田庄一君） 本多君。

（7番 本多公保君登壇）

7番（本多公保君） 今のはちょっとはしょってまとめて質問させてもらいますけれども、ガイドラインの条文の中には、目視できるところは植栽して見えないようにしると、主要幹線道路から。で、これ、守られていないと思うんですよ。

ほかにも、いろんな条文見ると、努力目標であります。ですから、景観の問題、それから、安全性の問題、あとパネルを使用期間を過ぎたやつをどうするかとか、台風で壊れたらどうするかとか、そういう問題が現実には起きているところがあるわけですね。だから、台風で壊れて、そのまま逃げてしまうとか、そういうところもあると聞いています。記事で読んだこともあります。

ですから、私、結論から言いますと、いろんな広範囲な課題があるんですけども、もう太陽光設置に関する条例を制定してもらいたいというふうに要望したいと思うんですけども、一言だけちょっとお願いします、簡潔に。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） やっぱり太陽光発電を進めるに当たっては、関係者の皆さんの議論を深めて、町民の皆さんの納得できるような事業にしていかなければならないというふうに思います。

議会として十分な議論をお願いし本多議員、条例化というお話ですけども、町も条例化に反対するわけではありませんけれども、いかに町民の皆さんのご理解いただくかというのが一番大事なんだというふうに思っています。

そういった意味で、議会として十分な議論をお願いして、議会の議員提案の形で、条例化が進んでいけば、皆さんのより理解されていくような制度になっていくのかなという理解しております。

議長（山田庄一君） 本多君。

（7番 本多公保君登壇）

7番（本多公保君） 今、議会とおっしゃった、私、産観お世話になっているんで、皆さん、議員の方が賛同してくれれば、また、話合いとか研究会を開きたいと思うんですけども。

宮崎県の綾町、これ、私、実はネットで見たんですけど、「9月の定例会で条例制定、ユネスコエコパークのまち」とここに書いてあるんですね。私、すぐコンタクトを取りまして、そしたら、建設課の課長さんが出てくれて、いろいろ教えてくれて、うちに来てもらったんで、行ったことあるんです。いろいろ太陽光のこと話ししたら、「何でも聞いてくれ」と。いいアイデアがあったら教えてくれるというんで、それで、10月になって、議会9月定例会で条例をつくって、綾町の良好な自然環境等の保全と太陽光発電事業の取組の調和に関する条例というんで、その条例の条文をメールで送ってもらったわけですけども、もちろん弁護士と相談してやったんですけども、上位法があるわけで、「大丈夫かい」と聞いたら、「大丈夫だ」と。それで、2件5メガ以上、それから、5万平米以上が規制の対象だと言っております。

県内でも、高崎、渋川、桐生など10自治体は条例を制定しております。ですから、みなかみ町もぜひ質問をしていただきたいと思います。

まとめてやりますけれども、観光の町として来町したお客様に喜んでもらって、「みなかみ町はすばらしい」「みなかみはすばらしい」とリピーターとして訪れてもらえれば、将来の子供と子孫に、あのとき議会は何やったとか、町は何やったとか言われることのないように、一つバトンを引き継ぐことも我々の責務だと思います。ですから、太陽光発電を含むエネルギーをどう折り合いをつけていくかというの、我々の仕事だと思います。

そちら側におられる方、町の力、町の良心が試される時だと思います。最後にすみません、ちょっと一言だけお願いして、終わりにしたいと思うんで、その決意をお聞きしたいと思います。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 先ほど来、お話ししていますけれども、このみなかみ町の自然を守っていくことは非常に大切な私たちの使命だというふうに思っています。

太陽光発電とうまくすみ分けをつけていく必要というのは、それは再生可能エネルギーの問題からしてもそれは避けて通れない問題だと思います。

議員さんにお任せするだけでなく、町当局も一緒になって、どんな規制ができるのか、一緒に勉強しながら、事業化に向けて取り組めればいいなというふうに思っています

7番（本多公保君） どうもありがとうございました。

終わります。

議長（山田庄一君） これにて、7番本多公保君の質問を終わります。

ここで暫時休憩をします。再開を10時5分とします。

（9時54分 休憩）

唯一執行者である町長だと私は思っているんですね。

私は、令和元年9月経常収支比率、財政力指数、公債比率等の財政について質問した覚えがあります。今回は、あと2年たつと、予算が組めない状況に陥るということですから、今まで経験のない危機的状況だと思っています。

行財政改革基本方針、要約版の4ページですが、早期に依存体質から脱却し、限られた中で、歳入歳出の均衡をしっかりと堅持しなければ、将来的にわたり持続可能で健全な財政基盤の確立を図ることができないとありますが、言うは易し行うは難しなんですけれども、そこで、どう実行していくのかという質問をさせていただきたいと思いました。

まず、第1の質問です。

行財政改革の基本方針要約版には、予算編成できるのがあと2年のみ、歳入の減少に合わせた歳出抑制が必要、必要なものでも事業を行わない政策が必須とあります。そこで、当面は3つの目標の実現に向けて対策をしていくとのこと。財政調整基金に頼らない当初予算の編成、町債残高の圧縮と、将来的な公債費の抑制、経常収支比率90%以下が3つの目標ですが、実現のために、どのような具体的策をお考えでしょうか。

私は、マイナス思考では実現できないだろうなと思っていますし、成果が期待できないなと思っていますが、ぜひ具体策を少し教えていただければと思います。

議長（山田庄一君） 町長。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 窪田議員のご質問にお答えをいたします。

冒頭、行財政改革基本方針のご説明を議員さんにもさせていただきましたが、これは、令和4年度の予算編成に向けて、町の職員に対して、こういう考えで予算編成をしますという方針を示させていただきました。

何で今になってこんなことやるんだというお話ですけれども、窪田議員おっしゃっているとおり、この2年間コロナで様々な対策をやらせていただきました。それには、財源がないところは、財政調整基金を取り崩してやってきました。

今までも予算編成に当たっては、各課からの要望を上げて、財源不足のところは、財政調整基金を取り崩して運営をしてきたところ。それは毎年10億程度の財調を取り崩して運営してきたところ。

このままでは財政運営が滞るという事態が免れませんので、その前に、できることをやっといこうということで、この方針を決めて取り組んでいるところ。

町の財政状況ですけれども、町村合併当時から比較して、徴税収入は徐々に減少をしてきております。また、地方交付税は合併算定替えの適用期間が終了していることから、年々一般財源が減少しております。

町としては、みなかみ町総合計画及びみなかみ町まち・ひと・しごと創生総合戦略などを策定し、多様な行政課題の解決に取り組むとともに、まちづくりのための方向性を定め、取組を実施してきました。

しかし、今後は、これまでの取組方法、職員数の削減や限られた基金を取り崩し、財源手当てとする方法では各課題に対する継続的な資源の投下や、新たな社会的造成案があれば、

難しいことが見込まれます。

そのため、今後の対応策としては、事務事業の見直しを行い、行政資源をより効率的かつ効果的に活用することが必要になってまいります。

まず、公債費の抑制ですけれども、継続して起債の圧縮と早期返還に取り組むことで、公債費を抑制することが可能です。具体的には、毎年度の償還額以上に新たな起債を借りないように調整すること。また、公共施設全般について、保有数の削減を目指し、利用状況や費用対効果など仕様として検討を行うことが必要というふうに考えております。

人件費については、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進や、事務の効率化によって段階的な人員や時間外手当等の削減につなげるということが可能というふうに考えております。

これらの取組を進めるとともに、総合戦略にある移住・定住、民間活力導入、観光振興などの推進を図るため、限りある人員、予算等有効活用することで、地域の活性化を推進していきたいというところでございます。

議長（山田庄一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） そういう方向性で、経常収支比率が95が90%以下になるであろうということに理解しているのでしょうか。

私は、経常収支比率95%が90%以下になりにくいなんていう質問をちょっとさせていただきますか。

というのは、経常収支比率95.0%は、義務的経費、人件費と公債費と扶助費、つまり、固定費が高いからと思っているんですが、行財政改革基本方針の4ページに記載されているとおりであれば、地方公務員の定年延長で人件費が抑制できるのかなと考えるわけです。

定年年齢については、2022年から2年に1歳ずつ段階的に引き上げられて、2030年には65歳となるということなんですけれども、制度完成までに1年置きに定年退職が出ない年度が発生するんですね。つまり、人件費は減りにくくなると思っているんです。人件費を減らすことができないであれば、経常収支比率90%以下にはなりにくいんじゃないかなと、そういうこの解決策はお持ちなのかなということもまず聞きたいということと、あと、扶助費についても高齢化が加速する中で、効果的な施策はどう見ても考えにくいんですね。扶助費の抑制をどのように、大胆な取捨選択を進めるのでしょうかということもちょっとお聞きしたいです。

私は、行財政改革と令和4年予算編成方針には、ちょっと不安を感じていますが、どうでしょうかね。経常収支比率95%を90%以下にする、できるのか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 経常収支比率を下げる取組として、公債費については毎年度の償還額以上に新たな起債を借りないように調整することです。返済額より借入金のほうが少額であれば、必然的に残高は減少し、併せて公債費も減少します。

経常収支比率は、公債費の削減により低下する見込みですけれども、併せて業務の見直

しを進め、経費や扶助費等の削減を目指します。

経常収支比率を90%以下とすることは、ハードルが高いことは承知しておりますけれども、高い目標を掲げて、行財政改革に取り組まなければならないというふうに考えております。

議長（山田庄一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） 頑張っているのは分かるのですが、もう一つ聞きたいことは、公債費の抑制がないと90%以下にならないですよ。

なぜならいんだろうということなんですけれども、2020年度の決算報告書、これ、公債費が97億円ですよ。臨時財政対策債が33億円と言われているんですが、私はこのくせ者と感じているのはこの臨時財政対策債なんです。私が調べたところ、臨時財政対策債は35億9,412万8,095円、約36億円なんです。平成13年から実施されている地方債なんですけれども、地方交付税の原資が地方交付税の必要額に足りないために発行される。当初は、3年間の臨時措置として導入されたんですね。ですけれども、現在にまで至っている。臨時財政対策債は、償還に要する費用が後年度に地方交付税で理論的には全額歳入される措置にもかかわらず、20年近くたっているんですけれども、36億円が公債費の中に残っている。本来は残るべきはずがないものが残っている。そうすると、経常収支比率90%以下の実現はちょっと不安材料なんです。

現在、臨時財政対策債を含めて、財政融資資金の金利は最大で4.75%支払っているんです。今どき、この数値で借入れをしている民間企業はありません。この利率を変更できるかと僕は質問したんですね。そうしたら、変更不可能という答弁で、それはちょっと驚いたんですけれども。

また、臨時財政対策債は公債費の、今、37.1%を占めているんです。岸田内閣の財政状況を考えますと、この数値は減ることはなく、増え続けるのではないかなというふうに想定しています。

この将来的な公債費の抑制ができるのかなと、先ほど公債費の削減、抑制すると言っていました。できるのか。臨時財政対策債の発行もしなければできませんでしょうし、それから、また、残りの61億円を削減していく。手をつけない、もしくはやらなければなるのかなと思うんですけれども、町長はどうでしょうか。臨時財政対策債についての公債費の中に入っている考え方です。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 臨時財政対策債は、本来国が地方交付税として配分すべきものを税収不足によって地方自治体が臨時財政対策債を借り入れて対応しております。なお、借入れに対する返済金は交付税算定上の基準財政需要額に算入されております。

臨時財政対策債を借り入れるのは町でありまして、また、臨時財政対策債は地方債という長期借入金でありますので、その償還終了までは残高は残るとい形になります。

国において、当初は、窪田議員おっしゃるとおり、平成13年から15年までの時限措置として始まった臨時財政対策債ですけれども、今でも継続されていることや、慢性的な

財源不足に陥っていることなどからも、今後も継続されていくものと考えております。

町としては、その都度、その年度の臨時財政対策債とそのほかの町債の発行合計額がその年度の公債費等、公債費額を上回らないように、財政運営を行っております。その年度の返済金より借入金のほうが少額であれば、自然的に残高は減少していきます。臨時財政対策債は交付税への不足分であるという性質を踏まえ、そのほかの町債費等を抑制しつつ、継続的に町債残高を減少させていくことが重要であるというふうと考えております。

町では、臨時財政対策債の償還を現在10年で行っております。交付税措置上は20年です。確認のためなんですけれども、令和2年度決算では、町債残高が97億円です。そのうち臨時財政対策債は38億円です。また、最高利率は償還終了分も含めて2.2%です。

議長（山田庄一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） 分かりました。

何となくでも僕は臨時財政対策債は減らないし、何となく今より以上に公債費の比率を上げていくのではないかなというふうに思っています。

こういう時期なんですから、柔軟な発想と大胆な取捨選択をすべきだと思っていますし、柔軟な発想や大胆な取捨選択はマイナス思考ではちょっとやりにくいなと思っています。いかにプラス思考になるかが、現状打破の鍵になるのではないかと。そう考えますと、各課の垣根を越えて、若い職員が意見を交わし合いながら、その意見を否定せず、実現可能になるかどうか議論していくような体制というか、そういうふうにして、プラス思考でやってみたらどうかなど。

それで、将来を担う若い職員の考え方、意見はとても大切ですし、貴重です。どちらかというと、我々議員も言えることなんですけれども、新しい発想は、脳みそを柔らかくしていないとなかなか生まれにくいんで、組織の中で働き続けていると知らず知らずに硬直していってしまう。

じゃ、今の臨時財政対策債についてなんですけれども、ちょっと頭柔らかくして、ちょっと質問しますけれども、臨時財政対策債を平たく言うと、国が地方交付税100%交付すべきところを税金が足りないんで、95%交付しかできないと。だから、5%は取りあえず申し訳ないけれども、後で返すから金融機関から借りておいてほしいというような考え方ではないか。

つまり、運転資金が足りないんで、借入れを起こして、運営している民間会社にちょっと似ているんですね。運転資金は必要なんですから、借受けるわけですよ。借受けると、当然、使ってしまうんで、使ってしまうえば、返すべき資金がなくなって、借入れ返済が待っている状況に追い込まれて、民間会社にちょっと似ている、同じだなというふうに思いまして、つまり、じゃ、赤字じゃん、赤字会社に陥っていると一緒ではないかと。臨時財政対策債は民間会社でいう運転資金の借入れと同じかな。こんな解釈でいいのかなというふうに思っているんですけれども、どんなものでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 地方交付税の原資は、所得税や法人税など国税の一部ですが、地方交付税として配分すべき額に対して、その収入額が不足しているため、返済金については、翌年度以降の地方交付税で措置するという条件の下に地方自治体に借入れをさせているのが、臨時財政対策債であります。

臨時財政対策債は、国がその返済金に対して交付税措置をすると確約されていますので、赤字会社の運転資金の借りとは、ちょっと性質が違うのかなというふうに考えています。

議長（山田庄一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） 分かりました。

じゃ、そういうふうに違うと解釈をして、次の質問です。

行財政改革基本方針の要約版には、「無駄を省き、効率化をするのはもちろんですが、もはやそういった規模では、時間的にも金額的に改善できません。そのために、根本的な歳入減を補うため、必要なものでも事業を行わない選択が必須」とのことです。私は、会社経営50年続けていますが、根本的な歳入減を補うために、必要なものでも事業を行わない選択をした場合、会社が倒産に追い込まれることは目に見えているんですね。

私がさっきから言うマイナス思考だプラス思考だと言っているんですが、できる、できないは別にして、自主財源を増やす計画に取り組む姿勢が必須の考え方だと思います。プラス思考、要するに取り組んでほしい、自主財源に。

なぜ町税を増やす考え方を持たないのかな。私は、一般質問でかつて、法定外目的税を設けてはどうかということを聞いたことがあるんですね。

こういう時代こそ、私は、新過疎を持続的発展の支援に関する特別措置法を思い切り活用して、収益を生む事業展開を推進して、活路を見いだすことがみなかみ町を救う道と思っているんですね。

プラス思考で自立した稼ぐ自治体を目指すべきだと思っています。新過疎はそのためにあるというふうにも思っております。町長は新過疎の活用で自主的財源を増やす考え方、あるのかなのか、それを聞きたいと思います。

国は、地方自治体に自立を訴えて、持続的発展を支援するプラス思考でもあるのに、なぜそういう削減するとか、減らすとか、頑張るといっているのはいいんですけども、マイナス思考なのか、どうしてそういうふうになっているのかな、プラス思考になってほしいなというふうに思っているんですが、その辺をお聞きしたいなど。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 地方創生室として、産業人口やSDGsの視点で様々な計画や取組を行っております。事業内容だけでなく、有利な条件や過疎債の活用など必要な財源を確保し、町の負担を軽減する方法も考えております。

これらの事業は一朝一夕に結果が出るとは限りませんが、5年から10年ぐらいかかるものもあります。目の前のことから10年後、20年度も視野に入れた計画を立てて、実行していくこともプラス思考だというふうに思います。

ただ単に、新たな財源を生み出す、その場合にはかなりいろんな規制がありますから、

地方自治体で新たな財源を生み出すこと、これはかなり厳しいものがあります。

ただ、全ての事業ができるわけではありません。例えば道路整備ですとか、区画整理とか、そういうことをやれば、必然的にですが、その周辺には人が住んで、新たな住民に住んでいただきたいと思います。それは税収につながっています。そういったいろんな施策を通して税収が増えていくのは、この施策は当然これからもやっていかなければいけないというふうには思っています。

また、町として、限られた職員と財源を活用して、持続可能な地域づくりを担うために、先ほど言いました産業振興やまちづくりに取り組むことは当然の責務だというふうに思っています。

一方では、やっぱり行財政改革に取り組んで健全財政の下で、行政運営を行っていかねばならないというふうに思っています。

役場内には、その業務の旗振り役となる組織があり、それぞれの分担があることをご理解いただければというふうに思います。

議長（山田庄一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） これから、この定例会が終わると、スケジュールを見ますと、事務査定結果のページが終わって、町長、副町長の査定がこれから行われるという段階ですよ。プラス思考で経常収支比率90%以下に近づく予算編成であることを期待しています。

一応、財政のことは一応区切りで、次に、町民の収入に関する質問であります。

この現実、行財政運営のやっぱり町民の所得に関しては、今、苦悩を物語っているなというふうに思っているんですね、今後、財政力指数0.45は確実に減少していく現実が待っているのではないかと思っています。財政力指数の数値は、本来は1.0以上が理想ですよ。少なくとも0.5から0.7%維持すべきというのが一般的に健全な地方自治体だなというふうに言われています。

財政力指数は、町民の所得に大きく関わって関係していきます。町民の所得減少が人口減少に大きく影響しますし、労働力人口減少の引き金にもなりますし、働き手がこの町から去っていく理由の一つとしては、所得が低いからではないかと思っています。

所得が低い町に人が集まってくるとは思えません、どう見ても。町が元気になるには、また、元気にするには、町民の所得を向上させることが一番ではないかと思っています。

そこで、これから質問です。

みなかみ町は、利根沼田地域で新幹線が走っていますし、駅がありますし、それから、関越自動車のインターチェンジが2つもあります。町内の温泉の源泉が94本、たしかそうだと思うんですが、町全体が国や県は温泉と町全体を評価しています。日本の温泉地100選にも名を連ねています。

観光地の仲間入りしているこういう特性を持ちながら、町民の所得、年間所得額が去年沼田地域で最下位になっている資料がありますが、本当でしょうか。

いろいろ調べたんですが、多角的な視点で資料を調べたとしても、県内順位はそれほど変わらないなど。群馬県内35市町村中30位以下であることは間違いないなど、今まで

見まして。

みなかみ町が、利根沼田地域で町民の年間所得額が最下位になってしまったということになると、近隣の高山村とか中之条町、長野原町、東吾妻町よりは低いことになるんですね。この現実をどういうふうに見止めて、町長、受け止めているのかなということ、真の原因は何なのか、何かと思われること、この問題、放置本当にし続けるのか、行財政運営に影響はあると私は思うんですけども、どういうふうに見られるのかということをお聞きしたい。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） この質問は、今年の12月の定例会でもお答えをしております。

町民の年間所得額が利根沼田地区で最下位という事実は、インターネット上で一覧できる全国市区町村所得ランキングかと思えます。これは、総務省発表の資料により、全国の市区町村の所得を算出するものですが、当サイトには、活用されている各種統計などはあくまでも統計値であって、実際の状況を完全に表現しているものではないことや、算出した数値と実際の数値の間に大きな乖離が発生することもある旨の注釈があります。

一方で、1人当たりの市町村民所得については、群馬県の統計資料、市町村民経済計算があることをお伝えしておきます。

市町村民経済計算は、市区町村内における各経済主体が経済活動により1年間に新たに生み出した数の流れを生産、配分の2面から総合的に捉えたもので、国民経済計算、県民経済計算の市町村版に当たります。利根沼田管内の2017年度1人当たり市町村民所得を比較してみますと、沼田市が297万円、片品村248万8,000円、川場村241万9,000円、昭和村271万8,000円、みなかみ町は299万4,000円となっております。最下位ではありません。

参考に、高山村275万1,000円、中之条町278万8,000円、長野原町285万8,000円、東吾妻町が293万3,000円で、みなかみ町のほうが高くなっております。

しかし、みなかみ町は県内平均が332万5,000円、それを下回っておりますので、基幹産業であります観光業、農業の振興を図るため各種の施策を連携させて所得の向上に取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長（山田庄一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） じゃ、私の調べたのとちょっと違っていました。じゃ、町長の調べたその数値は、35の市町村中何番目ぐらいなんですか。

これ、付録でしゃべっちゃっておりますから、別にいいです、答え。

要は、ここに書いたように、そんなに上のほうではないのではないのということをお願いです。30位を境に前後しているのではないか。30位以下だとそういうふうに見えるんですね。

町長（鬼頭春二君） 35市町村ですから、30位以下ということはない。だが、平均は下回っている。

6 番（窪田金嘉君） じゃ、要はこういうことですね。

いや、貧しくないよ、みなかみ町は。そんなに貧しくないぞと、それは本当かな。

ちょっと次の質問が、そうなると飛ばさなきゃいけない。

飛ばします。

次の、じゃ、質問ですけれども、町民の、これも数字がちょっと違ってきてしまうと思うんですけれども、年間所得額が2008年を境に激減しているんですよ。

これもまた僕の調べた数字ですから、違っていかもしれませんけれども、2020年の年間所得額が249万2,483円、2008年の町民の年間所得額が288万9,490円、2009年が248万3,616円、2009年から240万円台でずっと低迷している。これは何が起きたのか。2009年、2008年、一気に40万円以上激減している、それは理由があるはずだなど。

2008年度と同額程度の所得向上を目指すには、町長、今後どのような施策を必要と思われるかということが一つ質問と、それから、もしも町民の年間所得額が今後下がっていく、230万円台、さっきだと230万円にならないんですけれども、そういうことがだんだん下がっていくことが容易に想像できるんですね。

そうなってくると、今の状況では、子育て世代がみなかみ町から見切りをつけたり、他市町村に移り住むのも納得できるんです。

岸田政権が誕生して、それで、「成長と分配」という方針ですとか、令和の所得倍増計画を目指していますけれども、じゃ、町長は町民の所得倍増計画、高いからいいかと思っているんだと思うんですけれども、所得をちょっと増やすにはどうしたらいいか、考えはないでしょうかね。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 数字的なものは、窪田議員が今おっしゃったので、説明は省略しますけれども。

今後の施策として安定した雇用を推進するための取組、以前一般質問でありました特定地域づくり事業協同組合制度も具体的に実施していきたいというふうに考えております。

この制度は、安定的な雇用関係や一定の給与水準が確保できないとか、事業者単位で見ると、年間を通じた所得がないという課題に対して、地域の仕事を組み合わせて、年間を通じた仕事の創出や、組合で職員を雇用し、事業者に派遣することで安定的な雇用関係を取って、一定の給与水準を確保するものであります。

町内の事業者からは変動する仕事に対する働き手の希望がありますし、就業を望む方からは、仕事が変わっても社会保障を得ながら通年して働きたいという要望があります。この制度に取り組むことで、それぞれの課題をクリアできるのではないかとこのように考えております。

雇用者にとっては安定した就労、事業者にとっては事業規模の拡大等が図られるものというふうに考えております。

議長（山田庄一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6 番（窪田金嘉君） 僕はちょっと所得倍増のことも聞きたいんですけども、その前に、町で起きたその2008年と2009年の40万円ぐらいの激減した理由が知りたいんですね。
というのは、これ、僕の想像を説明する前に、町長の話を知りたいと思っていますからね。

議 長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 2009年、2010年において大きく所得が減少している理由、原因の一つは、一般的にリーマンショックによる金融市場の混乱が市場にも影響したのではないかとこのように考えられます。

議 長（山田庄一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6 番（窪田金嘉君） そうなんです。

これは、よくよく考えて、2008年の9月15日にリーマンブラザーズが米国政府に、に、裁判所に破産宣告を申請しましたよね。それで、この時期に、2009年、2008年の所得がガクッと下がった。これは僕は考えますと、リーマンショックで、観光客が来なかったから、みなかみ町の町民の所得が減ったということであるならば、これは、今回、コロナでしょう。新型コロナウイルス感染症はリーマンショック以上に経済的打撃を受けていますし、2年もこれ続いたわけですよ。

そうしますと、今後、アフターコロナの経済的な打撃が後遺症としてずっと残っていて今後の経済状況、すごく心配になるんですね。また、どんどん高齢化が進みますから、若い人だけいなくなれば、仕事はどんどん平均的に減っていくわけです。

だから、そういうことを考えますと、何か不安が残る。僕は不安が残っているということは、町民の皆さんも不安が残っていると思うんです。それで、これから質問なんですけれども、町民の安心・安全なまちづくり、やさしいまちづくりなんですけれども、町民が不安を抱えないで暮らせるまちづくりが安心・安全なまちづくりだと思うんですよ。

だから、過疎地域の持続発展計画案の中に経済的な負担に不安を感じている人の割合が出ています。これ、現状値45.9%、目標値45.0%、町民の半分近くが、経済的に不安を感じている現状を町長はどう感じているか。また経済的な不安を解消するには、どのような施策を盛り込んだらいいのかということをお聞きしたいなと思っています。

議 長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 経済的な不安への割合は町民アンケートにより得られた数字です。

アンケートは、18歳未満のお子さんがある方、また、将来子供が欲しいとお考えの方にお聞きしているものであります。「出産や子育てに不安を感じていますか」の問いに対して「感じている」「どちらかといえば感じている」との回答者にさらに、「どのような不安か」の問いの中で、「経済的な不安」と上げた方の割合です。

この「経済的な不安」の割合が高いのは、現状のことよりも将来の大学などへの進学を想定して、経済的な負担が高いと分析していますけれども、今後は、調査の方法を改善する必要があるかなというふうに思っています。

大学などの進学に対する経済的な不安であれば、現行の奨学金制度をより充実させるこ

とや、給付型の奨学金制度を新たに導入することも対応策の一つではないかというふうに考えております。

議長（山田庄一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） 将来的な不安に対してですか。

でも、現実的には、これも質問になるんですが、みなかみ町の世帯年収割合の300万円以下が全国世帯年収割合と比較して13%ほど多いです。ですから、将来的不安というより、現実的にもう不安でたまらないのではないかと考えているんですけども。

それが、高齢者が多いからとか、それから、労働力人口が少ないからというのであれば、そういうことに対して積極的に、できれば取り組んでいただきたいということが一つと、それから、あと、それを行うには地域再生計画、それから、過疎地域の持続的発展計画に書かれていることが、町民の生活に豊かさを感じないですね、読んでみて。所得の13%全国平均より多いということにもあまり目を向けていないなというふうに感じているんですね。

ですから、地域再生計画や過疎地域の持続的発展計画の内容が本当にいいのかな、もうちょっとそういう方向に目を向けている施策が必要ではないかと思うんですけども、どんな感じですかねということの質問です。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 町の世帯年収割合の300万円以下の人が全国割合と比較して13%多い理由は何か。高齢者が多い、労働人口減少が多いのであれば、この問題は措置しないのかというご質問なんだと思います。

平成30年度に実施いたしました住宅土地統計調査によると、世帯年収300万未満の割合は、全国では34.1%、みなかみ町では47.1%、13ポイント高くなっています。

住宅土地統計調査は、我が国の住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地等の実態を把握し、その現状と推移を明らかにする統計調査で、5年前に実施されております。この調査の中に、全世帯の年収に関する項目がありまして、それを集計した調査結果であることが分かりました。この調査は、全世帯を調査するものでなく、抽出により行う調査であります。国勢調査の調査区を基準に、自治体の人口規模により、抽出率を掛け、調査対象世帯を選定しております。

平成30年度全国における調査対象世帯は約370万世帯ですので、抽出率は約7%になります。また、みなかみ町における抽出率は、6.7%です。

この統計データは、町の総合戦略では利用していませんけれども、施策の立案においては、統計データに基づく計画策定を心がけていきたいというふうに考えております。

過疎計画の内容はこれでいいのかという話ですけども、町の過疎地域持続的発展計画は、今年の9月議会においてご審議いただいて、議決をいただいて策定させていただいております。

6番（窪田金嘉君） さっきの町の順位は県内で何番目ですか、ということですが。

町 長（鬼頭春二君） 18番目です。

議 長（山田庄一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6 番（窪田金嘉君） 18番目ですか、すごいですね。心配することないですね。

さっきの地域再生計画の過疎地域の発展計画の内容でいいですか、と聞いたのは。

過疎地域の持続的発展計画の中に、地域の持続的発展のための基本目標に、合計特殊出生率、令和17年に1.80を目指すと、向上を目指すということが書いてあるんですね。2年後に財政難に陥るみなかみ町は、本当にそここのところ厳しいなと思っているんで、この内容でいくと、出生数が現状値が79、目標値が115、合計特殊出生率が現状値1.25、目標値が1.50、これ、どう見ても持続的発展につながらないんですね、この数値が。持続的発展につなげるには、合計特殊出生率が2.10でなければ、必須条件でしょう、これ。

持続的発展を危惧する根拠は、平成27年みなかみ町ひと・しごと創生総合戦略、49ページ、合計特殊出生率目標値1.50、出生率目標値110人、これ、令和6年度の目標値と全く同じなんですよ。令和6年度の目標値設定が平成27年度と同じ数値で、持続的発展が可能なのかという疑問が湧いたんですね。

この目標値の根拠が分からないんです。それを説明していただこうかなと思っているんですが、また、平成26年12月策定のみなかみ町子ども・子育て支援事業計画の合計特殊出生率の推移、平成17年1.29、平成19年1.32となっていました。現状値が1.25と、令和6年度は推定で1.15ぐらいに減少するだろうと思うんです。

この数値1.15は、大体当たらずと言えども遠からずです。本当に、持続的発展が可能と思っているのかを聞きたいです。なぜ、どうして令和6年度に持続的発展ができるのかというふうに思います。これが最後の質問です。

議 長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 合計特殊出生率や出生数の目標値は、第2期総合計画でも同じですけども、現状値が5年前と比べ下がっている状況からすれば、目標値は高く設定をするということでもあります。

合計特殊出生率は、2025年から徐々に向上させて、2035年が1.8の向上を想定し、将来的には人口を長期的に一定に保てる水準の2.1以上を目指すということにしております。

出生率を向上させるためには、町が行う子育て支援の充実はもちろんでありますけれども、産業振興、移住・定住促進など総合的に産むことに取り組んでいく必要があるのではないかというふうに考えております。

議 長（山田庄一君） 窪田君、時間となります。まとめてください。

6 番（窪田金嘉君） もうまとめて、終わりますと言おうと思ったの。

期待しています。よろしくお願いします。

以上です。

議 長（山田庄一君） これにて、6番窪田公嘉君の質問を終わります。

ここで暫時休憩をします。再開を11時5分とします。

(10時56分 休憩)

(11時05分 再開)

議長(山田庄一君) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

通告順序6 12番 中島信義 1. 谷川岳を中心とする自然環境をどう守り活かし広めていくか
2. 防災情報配信システムについて

議長(山田庄一君) 次に、12番中島信義君の質問を許可いたします。

中島君。

(12番 中島信義君登壇)

12番(中島信義君) ただいま議長より許可が下りましたので、通告により町長に一般質問をさせていただきます。

本日は2問、町長に質問していきたいと思っております。

1問目は、谷川岳を中心とする自然環境をどう守り生かし広めていくかを伺います。

先ほど、同僚議員が自然環境というようなことで、若干質疑応答がありました。重複することがあるかもしれませんが、私は谷川岳を中心とする内容でいきたいと思っております。

谷川岳周辺は昭和24年に上信越高原国立公園として指定を受けました。その国立公園の全面積の3分の1が群馬県、その3分の1がほぼみなかみ町というふうになっております。

そして、指定され現在に至っておりますので、その自然公園の保全・保護の取組が認められた平成29年にはユネスコエコパークにも登録されました。そこで、伺いたいと思っております。

まず、この国立公園になってから、自然に対して、今までにこの自然環境をどう守ってきたのか、また今後どう守っていくのかをお伺いいたします。

議長(山田庄一君) 町長。

(町長 鬼頭春二君登壇)

町長(鬼頭春二君) 中島議員のご質問にお答えをいたします。

谷川岳は本町を代表する観光スポットであり、みなかみの自然の豊かさを象徴するものであります。

その自然環境を守りながら観光に生かしていくことを目標に、町では2008年からエコツーリズムを推進しております。

2012年には、国や県、商工会や観光協会など、谷川岳に関係する多様なステークホルダーが参画し、谷川岳エコツーリズム推進協議会が組織され、自然環境の保全、観光振

興、地域振興、環境教育などの取組を進めているところでございます。

自然環境を守る取組としては、平成29年度から、動物や鳥、昆虫などを対象としてセンサーカメラによる簡易モニタリングを実施し、動物等の出現頻度や自然環境の変化を把握し、対応すべき事象が確認された場合には、速やかに関係機関と連携し、対応をしております。

また、平成28年度から、天神平において在来植物であるニッコウキスゲやヤナギランなどの株分けと移植を行い、これまでに約300平方メートルにわたり整備をしております。

特定外来植物のオオハンゴンソウについては、平成25年度より毎年8月に、協議会員や環境省谷川管理官事務所、群馬県自然保護連盟で募集した約50名のボランティアの皆さんが除去活動に取り組んでおり、自生区域の拡大を防ぐなどの成果を上げております。

さらに、環境省より2年間の任期で委嘱される自然公園指導員は、本町より9名の方が委嘱され、国立公園利用の際の遵守事項やマナー、事故防止等の必要な助言及び指導を行い、情報の収集及び提供を行っております。

群馬県が2年間の任期で委嘱する自然保護指導員兼県内希少野生動植物種保護監査委員は、本町より3名の方が委嘱されておまして、巡視や啓発活動、希少種の調査や監視、外来種の調査等を行っております。今後も、これらの関係団体と協力をしながら、自然環境や山岳地域の環境保全に取り組んでまいります。

生かす取組として、継続的にインタプリタ養成講座を開催し、新規インタプリタの育成を図り、修了者には谷川岳周辺の魅力を伝える谷川岳エコツアーカーニバルや山の日イベントなど、年間約10件の活動に協力をしていただいております。

広める活動としては、町内9つの小中学校、児童生徒、約200名を対象に、天神平や一ノ倉沢、天神尾根などで環境学習を開催し、その自然体験の中で生物多様性や環境保全の大切さを伝えるとともに、豊かな自然環境の保全について理解を深めるための学習に取り組んでおります。

本年度オープンいたしました谷川岳インフォメーションセンターにおいては、谷川地域の自然活動や登山情報を充実させ、環境省や森林管理署等、関係機関と連携し、エコツアーリズム活動の拠点として活用してまいりたいと考えております。

議長（山田庄一君） 中島君。

（12番 中島信義君登壇）

12番（中島信義君） 国立公園法では、多くの国民に利活用を推しております。当然、国立公園ですから国管理ということになりますけれども、上信越高原はかなりみなかみ町にも関わっていることであります。

当然、ユネスコエコパークで認定されましたことと同じことですが、今現在、この自然の山に入るに、いろんなマナーだとか、山に入るときの心構えとか、そういうような告知板が大変少ないと思っておりますけれども、町長はこの辺はどう思っていますか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 私もあんまり登山したことないんで、山の状況というのはあんまりよく分か

っていないんですけども、いろんなお話をお聞きすると、トイレが不足しているとか、そういった話も聞きますけれども、基本的には、山に登る方の基本は、自分のことは自分で守りながら楽しんでいただきたいというのが基本ではないかというふうに思っております。

議 長（山田庄一君） 中島君。

（12番 中島信義君登壇）

12番（中島信義君） 自然の山ですから、一人ひとりがそういったものを心得て山に入ってもらおうということで、その後それに関しての質問が出てきますけれども、町長は、登山というのは普通の観光でしょうか、それともスポーツだと、この辺のところはどんな認識していますか。

議 長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） スポーツ基本法において、「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」とされています。

登山は、山に登ることに楽しみを求める、登ること自体を目的とすること、そのようなスポーツと捉えております。

登山が趣味の人には、登山をスポーツと捉える人もいれば、そうでない人もいるんじゃないかと思います。

ご質問の、登山はスポーツなのか、観光なのかについては、やっぱり個人の楽しみ方や取り組み方によって異なると思いますので、いずれにも該当するんじゃないかというふうに思います。

議 長（山田庄一君） 中島君。

（12番 中島信義君登壇）

12番（中島信義君） 谷川岳は世界一の山という印象があると思うんです。これは世界一という捉え方は幾つもあると思います。一般的な登山する山の危険度が世界一だそうです。というふうに、これはそういった資料から出ている話なんですけれども。そういった中で、このみなかみ町に存在する谷川岳は登山のメッカです。インターネットや広告、チラシ、また雑誌等でそのすばらしさを広報に伝えて、多くの人たちが登山に来ております。

先ほども出たように、その登山者の心構え、これは当然一人ひとりがそういったことを身に備えながら登山してもらうことが第一ですが、登山者の安全は、基本、これも自己責任だと思います。これは当然どこ行ってもそうだと思います。

登山道は一般的に言えば危険だと思います。がしかし、町でそういった多くの人たちに、1人でも多く登山者に来てもらうためには、それなりのいろんな方法を通じて安全策を伝えていくのも一つの方向かなと思ひまして、最低限の告知や周知等をしているのかをお伺いしたいと思います。

議 長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 安全に登山を楽しんでいただけるように、谷川岳登山指導センターや山岳資料館、谷川岳インフォメーションセンターにおいて、登山情報を共有しながら、注意箇所

の告知や天候など、リアルタイムの情報を窓口やホームページ、掲示板などで発信をしております。

また、シーズン中は、谷川岳登山指導センターや谷川岳警備隊と連携し、定期的に登山指導を行っております。

情報発信の一環として、毎年JR高崎支社に協力いただいて、登山ルートのコースアドバイザーを記載した谷川岳トレッキングマップを作成し、各駅や案内所等で配布をしているところでございます。

議長（山田庄一君） 中島君。

（12番 中島信義君登壇）

12番（中島信義君） 谷川岳周辺には登山道がかなりあります。私は、実際そういった現場に行っていないところがあるんですけども、先ほど、多くの登山者が来ていますが、安全は自己責任ということをお話ししました。

その中でも、登山道に数か所の危険な箇所があると、これはそういった登山をする人にとっても危険な箇所と。それはロッククライミングとか、ああいう岩場登るとは違います。そういった一般的に登山する人たちが、ここは今まで登山道があったけれども、登れないから迂回して自然の樹木、花等生えているところを歩き出すと、そういった現象が見えます。こういったことも一応関係者のほうから聞いております。

これも最低限、町として補修整備、そういったものをしておくべきではないかと、そう思われます。その対応をお聞きします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 登山道の11か所について現在把握しているところでは、巖剛新道や白毛門において一部土砂の流入等がありますが、ルートの確保はできており、通行は可能な状態となっております。

芝倉沢及び武能沢の出合付近では、雪の影響や水の流入によって一部崩落があることは確認できておりますが、対応については、国道291号線が群馬県の管理区間となっていることから、改修内容を県や山岳関係者と協議をしてみたいというふうに思っています。

また、谷川地区から中ゴー尾根に向かう山岳路では、二股付近が崩落しており、通行止めとなっているため、現在看板の設置や情報提供を行い、周知をしております。この箇所については、関係機関と改修が可能かどうかも含め、検討していきたいと思っています。

昨年大雨により土砂が流出した新道、西黒沢橋の復旧工事は完了しておりますが、これからの冬季期間中に雪崩等が発生するという考えられますので、重点的に現地調査を続けてみたいと考えております。

現在、町で継続的に実施しております整備事業としては、谷川連峰と武尊山周辺の登山道整備について、山岳遭難対策協議会と委託契約を結び、47区域に区分し、道標類や登山道の状況を確認するとともに、刈り払い作業など実施し、特に登山者の利用が多いルートを重点的に整備をしております。

議長（山田庄一君） 中島君。

(12番 中島信義君登壇)

12番(中島信義君) 多くの方々にご協力をいただきながら、ある程度の整備は進めているという話は、またもちろん聞いております。がしかし、谷川岳周辺にはかなりの登山者が来ております。

日本百名山というんですかね、そういった数多くある山の中で、一番多いというのは皆さんが知っているとおりの高尾山だそうです。これは高尾山は登山というには少し違うなど、要するにハイキング的な山ということで、一般的に言う登山とはちょっと違うんですけども、だから、登山者の数をランキングに上げるところについてはあまり載ってこないと。高尾山は全国1位で約300万人からの登山者という言い方になるんですけども、来ていると。

ちなみに、谷川岳はこういった本当に登山と言える山では全国5番目です。かなり有名な山だと、そう認識してもいいと思います。

この谷川岳周辺には約6万人が毎年訪れております。そのうちの約90%が谷川岳ロープウェイを使って頂上を目指す天神尾根コース、尾根道に集中しております。当然、人が多く入り歩けば、その道路も傷みます。私も年2回ほど谷川登山をしております。そういったところを見たときに補修修繕が不十分であると、そう認識しております。

この登山道、これもそうなんですけれども、そのほかにもいろいろありますけれども、特に集中している天神尾根コース、今後の対応や対策をお聞きします。

議長(山田庄一君) 町長。

町長(鬼頭春二君) 天神尾根ルートについては、町が草刈りなどの業務を受託しており、群馬県から貸付けを受けている区間であるため、登山の大規模な改修については県が行うこととなっております。

この区間の現在の状況としては、設置されている木道が雪の影響により斜面の下側に傾いていることから、チェーンで流れ留めの措置を行っております。

また、登山道の段差解消のため、石を積めた蛇籠を設置しておりますが、時間経過に伴い、いずれも部分的に不良箇所があるため、改良に向けて検討を行っているところでございます。

歩道や付帯施設の整備を行う場合は、その地域の特性となる風景や野生植物などに影響を及ぼし、自然公園としての質を低下させるものであってはならないというふうに考えております。自然環境への影響を最小必要限にとどめ、整備を行ってまいりたいと考えております。

議長(山田庄一君) 中島君。

(12番 中島信義君登壇)

12番(中島信義君) 尾瀬沼、尾瀬ヶ原、あそこは電力会社所有地だということで、最高60万人から訪れたハイキング地ということで、当時、電力会社は毎年3億円をその尾瀬の基金にして、登山道整備、木道整備、こういうのをやっていたという記憶があります。

今は、尾瀬も20万人ぐらいに、3分の1ぐらいに下がってきましたから、その辺のあれはちょっと勉強していませんけれども、谷川岳もやはりそういった形で、これから登山

を楽しみに来た人たちの少しでも安全の向上を目指すために、そういう対応、対策の努力をしてもらいたいなど。これは町独自じゃできませんけれども、ぜひ県や国に働きかけてやっていただきたいと、そういうふうに思います。

次の質問に入っていきますけれども、登山道周辺の衛生環境についてですが、今年の6月に、同僚議員が天神尾根にある熊穴沢小屋のトイレの件で一般質問した経緯があります。

それと同じく、私が言いたいのは、白毛門登山口、ここの衛生面の環境が心配でなりません。土曜、日曜、祝日とか、そういう日に何回か見に行ったときに、あそこに百二、三十台止まれる駐車スペースがあるんですが、ほぼそれがいっぱいになっていると。その人たちが白毛門に行ったかどうかというのは、そこまでは確認していませんけれども、あそこに置く以上は、白毛門を通過して、朝日岳、あるいは清水峠のほうへ行っているんじゃないかと、そんなように思われます。

今現在、ちょっと周り見ても、さほど衛生環境を気になるほどの目立ったものは見えませんが、これをこのまま見過ごしていくと、熊穴沢小屋と同じ衛生環境が崩れるということになるかと思っています。当然、町内にあるこうした登山口にあるところに、少し車で走ればトイレはありますけれども、結局あそこに車乗って行って、人間も生理現象起きれば近くということになりますから、そういったことについての、これからの町としての対策、また、あまりみなかみ町でも進んでいませんけれども、携帯トイレというような取組をどうしていくかということをお聞きしたいと思います。

議 長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 登山道や入山のための駐車場における衛生環境対策につきましては、現在は天神平から肩ノ小屋まではトイレの設置がないため、ロープウェイの天神平駅における事前の周知やトイレの設置状況を記載したパンフレットにより周知を行っております。

トイレ対策については、今年度、群馬県が肩ノ小屋にトイレ1基を増設しており、トイレを待つ行列が解消されております。今後、肩ノ小屋や山岳トイレの新設が計画されておりますので、町としては現状把握のため土壌調査を実施し、今後の環境対策に向けてのデータとして活用をしてみたいと考えております。

携帯トイレにつきましては、利用の一例として大雪山国立公園で携帯トイレの普及に取り組む、利用場所や下山後の回収ボックスの設置などを行っております。利用に際しては、環境面で広範囲での取組が必要となるため、他の事例も参考に、環境省はじめ近隣の登山ルートを持つ自治体とも協議の上、対応を検討していく必要があると考えております。

議 長（山田庄一君） 中島君。

（12番 中島信義君登壇）

12番（中島信義君） ぜひ、そういった大勢の人たちが谷川岳登山に来てくれるということの、やはりそういった衛生環境、これもしっかりと地元の町として対応していただくように、ひとつお願いいたします。

次に移りますけれども、登山道及び避難小屋改修等々、先ほど町長が答弁いただきましたように、いろんなボランティアの方に来ていただいて現在に至っていると思います。

こうしたことを含め、いろいろな内容をこれからお伝えしたいと思います。

実は、ある団体、団体というほどじゃないんですけども、五、六名なんですけれども、谷川温泉の奥の稜線のところに、これは県のことになると思いますけれども、オジカ沢小屋とあります。そこの避難小屋があまりにもお粗末で、これでは避難じゃなくて危険な中へ避難するというような小屋になっていると、そういう情報をいただきました。そこをあるそういった団体の方がボランティアで、その材料を背負ってそこへ行って補修していると、そういう情報をいただきました。

それはそれでいいんですけども、登山にボランティアで行って補修するに、谷川岳ロープウェイを使わないとちょっと時間的にかかるんで、ロープウェイ使っていくんですけども、もちろん自分の乗車賃、それと運搬する材料、この材料の重量を量って料金を取っていると、そういうような現状を聞きました。これは相手が民間ですから、なかなか難しい取組になるかと思えますけれども、そういった方たちの悲鳴というのは、本当に強く響きました。

どうかそういったことも含めて、そういったボランティアともいいんですけども、それ以外に実行部隊を、もちろん町だけでは難しいかもしれませんから、県や国といろいろ協議、相談しながら、実行部隊を創設してみてもいいと思いますが、その点、町長どう思いますか。

議 長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 現在、谷川岳周辺の登山道整備に携わっている団体として、谷川岳登山指導センターは、登山者への安全指導とともに、登山道の軽微な修繕等を行い、点検結果をホームページに掲載しております。

山岳遭難対策協議会については、登山指導や事故発生時の緊急出動を主な活動としておりますが、登山道の整備や指導標識の点検、安全確認等を行っております。

貸付け区間ごとに整備担当団体が異なることと、山岳地における整備については、環境を熟知していることや作業の安全性を考慮する必要があることから、現在において新たに整備、改修のための組織を創設する予定はありませんが、今後も各関係機関における役割を共有し、必要な整備と環境保全に努めてまいりたいというふうに考えております。

先ほど中島議員がおっしゃった谷川温泉の奥の避難小屋の話は、もし事前にそういうことが分かれば、担当課にご相談いただければ、町としてできることがあればお手伝いしたいというふうに考えています。

議 長（山田庄一君） 中島君。

（12番 中島信義君登壇）

12番（中島信義君） 次に移ります。

みなかみ町は大変自然が多くというふうによく言われます。もちろんどこ行っても自然は多くあります。その中で、この町内に植物や自然に形成された宝が見つかってきました。群馬県の中には3か所あるということで、中之条にあるチャツボミゴケ、これは有名ですね。それがこのみなかみでも発見されました。

それと、こんな言葉、初めて聞くんですけども、褐鉄石筍、それと石門、こういった貴重な資源が発見されました。この褐鉄石筍というのは、町長は知っているかと思えます

けれども、滴が垂れて氷ができるのは知っていますよね。氷筍といいます。褐鉄石筍は、それは逆にいろんな成分を含んだものが自然と山になったという、これは本当に珍しくて、そう日本でもどこにあるかどうかというぐらい珍しいものだそうです。あと、石門。こういった資源が発見されましたが、これらを広め活用していく考えはありますか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） チャツボミゴケは酸性水域の水中、あるいは水辺に生息する最も耐酸性のある植物で、県内では国の天然記念物に指定されている。先ほど中島議員が紹介されておりました中之条のチャツボミゴケ公園のほか、下仁田町でも生育が確認をされているというふうに聞いております。

町内にもチャツボミゴケの生育地があり、現在、生育環境の調査がみなかみユネスコパーク生物多様性保全推進委員会によって行われております。

また、この内容は、みなかみユネスコパーク科学委員会において、重点地域調査事業として専門家へのヒアリングや現地調査を行い、課題や保全対策をまとめる予定であります。

町内のチャツボミゴケ生育地付近の岩の真下には、浸出水が滴となって長い年月をかけて形成された褐鉄石筍があります。こちらも大変珍しいものなので、支援については今後の研究課題であるというふうに思っています。

石門につきましては、溶石灰質堆積岩と、それに貫入した石英閃緑岩からできており、熱水変質や浸食によって自然に形成されたものであります。

これらの貴重な植物や自然の形成物は、まずは保全する取組が最優先ではないかというふうに考えます。広めること、生かすことについては、専門家のご意見等を伺いながら対応してまいりたいというふうに考えております。

議長（山田庄一君） 中島君。

（12番 中島信義君登壇）

12番（中島信義君） そのような考えでいいと思います。ぜひお願いします。

今までに何点か質問させていただきました。全てこの町内にあります。こうした営みを継続していくためには、使途、財源及び物が必要となります。この町がこういった国立公園を抱えている当事町として、主体となって県・国としっかり協議連携を取り、私が言う意味はちょっと違いますけれども、三位一体、要するに町と県と国で三位一体となって、いろんな予算も含めて、これからこれを継続、守っていくということが必要かと思えます。

地元の自治体の長として、この現状認識をもって対応に当たってほしいと思います。これについて、ちょっと町長に一言だけお伺いします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 先ほど来答弁していますけれども、貴重な資源を守っていくのは町だけでできることではありませんので、皆様のご協力いただきながら、町としても守っていく、広めていく活動をしていきたいというふうに思います。

議長（山田庄一君） 中島君。

（12番 中島信義君登壇）

12番（中島信義君） そういったその上部の団体をしっかり巻き込んでという言い方おかしいです

けれども、ぜひ支えて、こういった大事な自然を守り、生かし、広めるといった概念をつないでいってもらいたいと思います。

続きまして、2問目の質問に入りたいと思います。

2問目の質問については、防災情報配信システムについて伺います。

この件については、同僚議員より場面場面で質問されていますが、現在、当局の考え方について、確認の意味であえて質問させていただきます。

戸別受信機の貸与については、当初貸与範囲について検討しているよと。状況下、対応している現況下においては、スマートフォンや携帯電話の所有者の有無にかかわらず、75歳以上の世帯やひとり暮らしの方に対して無償貸与の方向で進んでいたはずだが、突然、説明もなく所有していない希望者に貸与するとの方向に変わったと思う。その見解をまずお伺いしますので、よろしくをお願いします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 初めに、戸別受信機を含めた防災情報配信システムの整備状況についてご説明をさせていただきます。

新しい防災情報配信システムは、令和4年4月の運用開始を目指し、システムの構築、戸別受信機、屋外スピーカーの整備を進めています。システムの構築作業は年内中に完成する見込みであります。戸別受信機におきましては、9月下旬に製作が完了しており、現在は戸別受信機の貸与該当者の抽出作業を行っているところでございます。屋外スピーカーの設置におきましても、既に町内18か所の工事が完了し、全てが来年2月の試験運用に向け、順調に進捗しております。

ご質問にありました戸別受信機の貸与方法につきましては、総務文教常任委員会で継続的にご協議いただき、その結果につきましては全員協議会で説明をさせていただいております。

計画の段階では、何歳以上の世帯を対象として貸与するのも含めご協議いただき、当初は購入補助制度を導入し、希望者に一定の額を負担していただくことで進めておりました。また、住民税非課税世帯は無償とするとして計画を進めておりました。事業をする中で、民間等で実施した携帯電話等の世代別所有者調査等の結果も参考としながら、高齢者世帯においても、原則、携帯電話所有世帯は対象外とすることにいたしました。これらの方向性は、所管の委員会、また本年4月の区長会議の場でも説明をさせていただきました。

今回整備する防災情報配信システムは、携帯電話またはスマートフォンへの配信を基本としておりますので、現在所有しているスマートフォン等利用していただくことに決定をさせていただきました。ただ、スマホを所持していない世帯、所持していても利用できない世帯には、状況に応じ戸別受信機を貸与するとしていたしました。

議長（山田庄一君） 中島君。

（12番 中島信義君登壇）

12番（中島信義君） 無償貸与ということで、いろんな対象者が基本的にはあります。スマートフォンや携帯電話を所有していない世帯のことになりますけれども、ここでちょっと数量が分かったら教えてもらいたいんですが、5つありますんでちょっと教えてください。

①として75歳以上の対象者、独り暮らし及び二人暮らしの世帯、これがどのぐらいあるか、それと、②として75歳未満の独り暮らしの障害者世帯、③として生活保護を受けている世帯、④として生活保護に準ずる程度に困窮し、援助が必要と認められる世帯、その他町長が認める世帯となっているんですが、これはちょっともし答えられる範囲でいいんですけれども、答えていただければと思います。

議長（山田庄一君） 総務課長。

（総務課長 杉木隆司君登壇）

総務課長（杉木隆司君） お答えいたします。

まず、75歳以上で独り暮らしまたは二人暮らしの世帯ということですが、およそ1,500世帯ございます。その他につきましては、要介護認定世帯が172、それから生活保護の該当するものが88世帯ということで、障害者につきましては、手帳1級、2級を持っている世帯が250世帯等ございまして、内容につきましては、その状況に応じて今後該当者に確認をしていくというような段階でいます。

以上です。

議長（山田庄一君） 中島君。

（12番 中島信義君登壇）

12番（中島信義君） 今、大体の数を教えてもらいました。いろんな状況下の世帯があると思います。そういった世帯も含めて、これから対応は考えていくということによろしいんでしょうか。いろんな状況下の世帯が多分出ると思うんですけれども、そういったところで柔軟に対応していくかということをお聞きしたいと思います。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 基本は先ほど説明させていただきました、スマホを所持していない世帯、所持しても利用できない世帯には、状況に応じて戸別受信機を貸与するということにさせていただきます。

議長（山田庄一君） 中島君。

（12番 中島信義君登壇）

12番（中島信義君） 一応、戸別受信機はもう1,400台用意したというふうに説明をお受けしました。そのときに800台までは配備予定ということになっていました。それで、ほかに今600台ですか、一応あるわけなんですけれども、その配備予定として、地区の公民館、集会所、あるいは消防団詰所、それと、みなかみ町においては道の駅、あるいはスキー場と、大変シーズンになると人が多く集まる場所等への貸与、配備、そういった予定をちょっとお聞きします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 戸別受信機の貸付け対象予定800台、この数値は、アンケート調査等を基に今現在の必要数を推計した台数でありまして、75歳以上の高齢者世帯、生活弱者、情報弱者等、世帯を合わせた総数であります。

800台の具体的な内訳ですが、75歳以上の世帯が650世帯です。これはアンケート調査により推計した台数です。その他の障害者等への貸与につきましては150

台です。この台数は携帯の所持率を80%として想定し算出した台数です。

人が大勢集まる場所も考えてくれという話ですけれども、今回の調査は携帯電話等の所持状況の調査ということで、希望数については今後調査する予定であります。その他、戸別受信機は、必要に応じ、公共施設や指定避難場所となる公民館や集会所、駅や各事業所など、多くの方々が集まる施設等に配置する予定であります。

また新たに必要となる世帯や有償での貸与希望者、昼間高齢者が1人になってしまう世帯等への貸与等、運用の中で必要な措置を講じていきたいと考えております。また、ある程度の数は予備としてストックしていく予定であります。

議長（山田庄一君） 中島君。

（12番 中島信義君登壇）

12番（中島信義君） 有償貸与1万円というふうに説明の中で受けました。これはこれからも変更はないかということと、また、そういった有償貸与者の年齢制限を設けないか、これについて再度伺います。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 有償貸与額1万円ではありますが、この金額で確定していきたいというふうに考えております。戸別受信機を導入している市町村を参考に、なるべく低い金額に設定しております。

有償貸与の年齢制限ですが、これにつきましては無償貸与の対象者以外が対象となり、かつ携帯電話またはスマートフォンを所持していない世帯が対象となっておりますので、該当する対象者はあまり多くないのかなというふうに想定しております。年齢等で制限は特に設ける必要はないというふうに考えております。

議長（山田庄一君） 中島君。

（12番 中島信義君登壇）

12番（中島信義君） 今のITが進んで、このみなかみ町、山奥でもほとんど心配ないと思うんですけれども、当町内において、スマホや携帯電話の受信、要するに居住地で受信障害のあるところというのはあるんですか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） スマホ、携帯電話の受信障害地ではありますが、全ての携帯電話会社は調べておりませんが、NTTドコモの電波が弱い場所として、人家のない仏岩トンネル、藤原トンネル付近が障害があるというふうに聞いております。電波の弱い場所は、地形や天候などに左右されることから、全て把握することは難しいというふうに考えております。

戸別受信機におきましては、NTTドコモの電波網を活用するため、町内の居住地は全てカバーできるものと認識しておりますが、地形等により携帯電話、スマートフォンの受信状況が不安定な居住地等も想定されますので、その場合は柔軟な対応をしていきたいというふうに考えております。

議長（山田庄一君） 中島君。

（12番 中島信義君登壇）

12番（中島信義君） 柔軟なという今答弁がありました。これだけ広範囲に受け持つ町長としては、

いろんなことが起きてくるというところを柔軟に対応ということで表現いただきましたので、ぜひその方向でお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、このみなかみ町内、18か所に屋外の放送設備ができました。これは賛否両論あると思います。これは運用を見てからこれからどうするかという検討になっていくと思うんですけれども、やっぱり山間地、これは先ほど携帯、スマホでほとんど間に合うということになれば、こういった屋外放送設備はということになるかと思えますけれども、これらについても、これから運用を開始してからいろんな状況が出てくると思えますけれども、そのときにまた検討していただくということでもいいですかね。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 屋外スピーカーの増設は、総務文教常任委員会でお伝えしたとおり、運用状況を見て、必要であれば設置を検討したいというふうに考えております。新しい情報配信システム、防災インフォみなかみは、携帯電話アプリを主としたシステムでありますので、多くの方に登録と利用をお願いするものであります。町外から訪れた観光客にアプリの登録はなかなか難しいところもあります。これらを解消するために、テレビ、ラジオからの情報発信はもとより、駅や人々が集う施設に戸別受信機を設置するなど、訪れた方々にも迅速で正確な情報発信ができるよう検討していきたいというふうに考えております。

議長（山田庄一君） 中島君。

（12番 中島信義君登壇）

12番（中島信義君） ただいま防災情報無線については一応質問を終わりますが、その前の自然環境の中で、実はこういうものを、町長、初めて見るかもしれません。これはみなかみ町のまちづくり協議会が始まって、今の副町長、宮崎さんが地区に来ていろいろ説明をもらったときに、みなかみ地区のまちづくり協議会でこういったエコを目指そうということで、水と緑と青い空にありがとうという、こういうステッカーを多分2,700枚つくって、みなかみ地区の全家屋に配布。もちろん行政、消防、警察、いろんなところへ、ぜひよかったら車に貼り付けてくださいということでやりましたが、行政だけは1枚もつけていなかったです。

支所のほうにはやった経緯があります。これはもう平成22年だか23年ですから、前のやつですから、あとは消防署だとか警察、警察もつけなかったですね。そういったものがありました。

そのときに、とにかくみなかみ全体で、きれいな水を流そうと、それと森も育てていこうと、同時に空を汚さないようにしましょうという一つの概念でつくったステッカーであります。こういったものが、2010年だから平成22年か23年だと思います。ぜひこの理念だけは続けていってほしいなど、そのように思います。

ということで、私のほうの質問を終わります。お世話になりました。

議長（山田庄一君） これにて、12番中島信義君の質問を終わります。

ここで暫時休憩をします。再開を13時とします。

（11時55分 休憩）

(13時00分 再開)

議長(山田庄一君) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

通告順序7 10番 鈴木初夫 1. RDF問題について

議長(山田庄一君) 10番鈴木初夫君の質問を許可いたします。
鈴木君。

(10番 鈴木初夫君登壇)

10番(鈴木初夫君) 10番鈴木、一般質問を行います。

令和元年12月定例会において、ごみ処理について一般質問を行いました。町長は訴訟に係る可能性がある、回答は差し控えるということで回答をいただけませんでした。しかし、今年9月、住民訴訟は却下ということで前橋地裁で結論が出され、原告側も敗訴、上告もありませんでしたので、再度質問させていただきます。

今回は、RDF問題について質問いたします。

最初に、RDF処理費について、当初、トン当たり2万1,000円で処理ができたものが、現在は4万円近くで処理を行っております。これは、一個人が決裁も取らずに一方的に出荷量を減らす旨の話から受入れ先が断念したものであります。

受入れ先は、みなかみ町のRDFを受け入れるためにトレーラーまで購入し、準備をしていましたが、全量出荷でないということで受け入れられなくなりました。この責任はどこにあるのか、また、一個人で決裁も取らずに重要な判断をしたのは本当でしょうか、お答えください。

議長(山田庄一君) 町長。

(町長 鬼頭春二君登壇)

町長(鬼頭春二君) お答えをいたします。

ご質問の件につきましては、ごみ処理調査特別委員会における事業者や関係者等への聞き取り調査等による一連の経過があり、その調査結果として最終報告書に取りまとめられているものと理解をしております。

RDFの処理に関する一連の経過につきましては、IKEとの協議の経過等、関係者からの聞き取り調査の結果を踏まえ、最終報告書と受け取れる、取りまとめられていると認識しております。

また、その結果として、ごみ処理経費の削減が進んでいない状況であるとの指摘がございました。RDFの固形材につきましては、有価物扱いとしてセメント製造事業者等への請負を模索いたしました。品質に関わる懸念や数量等の条件について折り合いがつかず、結果として株式会社ウィズウェイストジャパンへ処理委託を行うことにいたしました。

本件事業は、RDFの町内循環やごみ処理経費の削減策の一環として取り組まれたものと考えておりますが、可燃ごみ処理の経費削減につきましては、現在、固形燃料化施設の運転時間の短縮や一部外部委託等を実行しております。今後も引き続き、できる限りの経

費削減に取り組んでまいりたいと考えております。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（10番 鈴木初夫君登壇）

10番（鈴木初夫君） 今、町長の答弁の中に、茨城の業者については品質の関係があるのではというお話しがあったんですけども、これは特別調査委員会で行ったときも、そのほかに私が確認したときも品質が確かに良くはないということでは言っていましたけれども、それを品質の良いものと一緒に合わせて処理を行うということで、わざわざトレーラーまで購入して準備をしていた、それを一個人が判断して、それで取りやめたということはまだちょっと答えいただいているんですけども、ぜひお願いします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 先ほどのごみ処理特別委員会の現地調査、事業者にですね、町のRDFについて平均1.03%で塩素分が高くて、このままじゃ合わないという話は聞いております。このような経過から、固形化燃料化建設業者に相談等は行っておりませんでした。それで、固形燃料RDFに関連して、一連の経過につきましては、先ほどもお話ししていますように、町議会に置かれた特別委員会で調査をされて、その最終報告書が令和元年9月議会において報告されています。調査結果に基づいて、ある程度のRDFの販売打ち切りの経緯、協定書の内容、締結に至る経緯、また、当該施設が無許可で町営施設に建設されたこと等についても報告されております。

町としても、最終報告に至る調査の経緯を含め最終告訴を真摯に受け止め、今後の対応に生かしていきたいというふうに考えております。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（10番 鈴木初夫君登壇）

10番（鈴木初夫君） 私、今、聞いたのは、一個人で決裁も取らず、その問題を断って、それで今回の処理先を変えたということなんですけれども、本当に一個人の判断でやったのかどうか、そこを教えてくださいと思います。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 内容については、町も議会の最終報告がされていますが、それ以上のものについては町としても把握はしておりません。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（10番 鈴木初夫君登壇）

10番（鈴木初夫君） 処理費が約2倍になったことで、町の税金が数億円無駄に使われているような気がするんですけども。前回の一般質問でも質問しましたが、奥利根アメニティパーク建設の大手会社に処理費の削減や処理場の相談に行ったのか、行かなかったのか、聞かせていただきます。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 本町RDFの受入れについては、ごみ処理調査特別委員長の行政視察における事業者への聞き取り調査においても、品質面について難しいとの回答もありました。現在は、奥利根アメニティパークにおける可燃ごみの処理については、経費削減を目的とし

て可燃ごみの搬入量に応じて運転時間を調整する体制で運転管理しております。または、一部可燃ごみを利根東部衛生施設組合が運営する尾瀬クリーンセンターに委託処理を行うとともに、処理量減少による固形燃料化施設の負荷を低減されることで、結果的に処理経費の削減が図られるよう取り組んでいるところです。

質問の固形燃料施設委託業者への本社へ相談へ行ったかどうかという話ですけれども、それは行っておりません。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（10番 鈴木初夫君登壇）

10番（鈴木初夫君） 今、町長が片品村ですか、そちらのほうにも処理をしているという話は分かったんですけれども、やはり奥利根アメニティパークという会社については、世界的にも有名な、大きな会社で、このごみ処理については同業者の方に、少しでもこういう話をすることによって、この処理はもう少し安く処理できるような気がします。ぜひ、今回もし行っていないとすれば、行っていただきたいと思います。なぜかと言うと、年間5,000万近く、今までと比べて多く使われているわけです。それで、町の財政が大変厳しいということで、こういうところから少しでも直していただきたいと思います。

それと、RDFそのものなんですけれども、1トン当たり生産するのに幾らぐらいかかるかご存じですか、教えていただけますか。

議長（山田庄一君） 生活水道課長。

（生活水道課長 金子喜一郎君登壇）

生活水道課長（金子喜一郎君） お答えいたします。

算出の方法によりまして、若干数字の食い違いと申しますか、それが出てくるかと思えますけれども、トン当たり処理費として7万1,000円弱の単価ということで整理しております。

以上です。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（10番 鈴木初夫君登壇）

10番（鈴木初夫君） すみません、課長にもう一度お願いしたいんですけれども、1トン当たり処理費が7万1,000円で、つくるのに幾らかかるか、それをお願いします。

生活水道課長（金子喜一郎君） すみません、ちょっと数字手元にございませんで、申し訳ありませんけれども、ちょっと今はご用意してありません。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（10番 鈴木初夫君登壇）

10番（鈴木初夫君） 今、このまま置いておくわけにはいかないんですけれども、私、前に聞いたところによると、生産に大体トン当たり五、六万かかるという話を前に聞いたことがあるんですけれども、それと今回の運搬費を合わせると約1トン当たり10万円ぐらいかかるような話を聞いたんですけれども、もしあれでしたら、先ほどの細かい数字は結構なんですけれども、10万円ぐらいで違うかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

議長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 質問の通告にも、そういったことは含まれていませんでしたので、数字は用意していませんので、金額等については答弁できません。

議 長（山田庄一君） 鈴木君。

（10番 鈴木初夫君登壇）

10番（鈴木初夫君） 通告にはなかったですけども、RDFやるのに、大体このトンいくらくらいやるというのは……どうですかね、そのところは。もし、その数字をこれから細かく調べるといふなら待つんですけども。

（「暫時休憩なんじゃない。時間もったいない」の声あり）

議 長（山田庄一君） 後ほどでいいですか、通告になかったんですけども、今、計算していますんで。

鈴木君。

（10番 鈴木初夫君登壇）

10番（鈴木初夫君） そうすると、次に、このものはちょっと聞いて、これについてちょっとまた質問しようと思ったんですけども、そうするとこれは要らなくなりますけれども。

議 長（山田庄一君） 生活水道課長。

（生活水道課長 金子喜一郎君登壇）

生活水道課長（金子喜一郎君） すみません、申し訳ありませんでした。

今ちょっと計算させていただきました。RDFの運搬委託費がおおむね8,000万円となります。年間RDFの製造が2,000トンでございますので4万円です。先ほどの輸送費と合わせましておおむね10万円前後ということだと思います。

すみません、以上です。

議 長（山田庄一君） 鈴木君。

（10番 鈴木初夫君登壇）

10番（鈴木初夫君） 今、課長からの報告で、おおむねトン当たり10万円という答えをいただきました。先ほど町長の答弁の中に、片品に可燃ごみを運んで処理していただいているということですけども、これについては前にも全員協議会でも話があったように、約700トンということですね、そうすると固形燃料をつくった場合、約その2分の1、水分が約50%ということですから、350トンほど固形燃料が減るわけです。これについては、350トン減るということは非常に大きい数字だと思います。ただ、2,000トンからの固形燃料のうちの350トンだから、1,650トンですか、それをまだ処理されているわけですね。こういうものをいかに削減していくかによって、町の財政も負担が少なくなるような気がいたします。

それで、今後、そのほかの地域に、例えば可燃ごみとして処理できる可能性はあるんでしょうか。例えば、利根郡の中の沼田だとか、昭和村とか、そういうところに可能性はあるか。それと、そういうところに相談をしてみたことがあるか、それをお聞きしたいと思います。

議 長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 町もごみ処理費の削減にはどういったことができるかと、いろいろ検討させ

てもらっています。今現在は、片品の処理施設に一部お願いしているところであります。また県内に、ほかにみなかみ町のごみを受け入れてくれるところがあるかを今現在探しているところです。まだ正式な話にはなっていませんけれども、一部受け入れていただける市町村があるようには聞いております。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（10番 鈴木初夫君登壇）

10番（鈴木初夫君） 可能性があるんなら、ぜひそういうところに話をさせていただいて、可燃ごみのままRDFをつくらずに処理していただけることがこの町にとって一番有利ではないかというふうに考えているので、よろしくをお願いします。

それでは、次にいきます。

遊神館の敷地内に、実証実験用建屋が現在建っております。その建屋の所有者は一体どこなんでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 遊神館にできておりますRDFボイラー実証試験施設の設備に関して、施設が無許可で建てられている状況であるというふうに思います。したがって、建物の所有が誰かということは、町では現在のところ分からない状況です。

遊神館も建物の撤去並びに土地の明け渡しの通知を发出しております。簡単にはいかないかもしれませんが、この件に関しても顧問弁護士と相談しながら対応していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（10番 鈴木初夫君登壇）

10番（鈴木初夫君） 町有地に無許可で建て、所有者が分からない、普通はこれはないと思うんですよね。この現場のほうの指示をした者もいるようですし、これが分からないというのは普通、誰が考えたってないと思うんです。それで、何人かの人がこの関係に携わっているのではないかと思います。それでは無断で休みの間とか、夜の間にかこれできたものではなくて、恐らく1か月だとかそういう時間がかかってつくったものですよね。それを所有者は分からない、無許可ということになりますと、それでも、町が許可したようであればこれはすぐに条例違反ですので、議会にかけていないものですから、でも、本当に、私が一般質問するんで、こんな話は本当はしたくないんですよ。でも、あまりにもやり方がずさんで、建物の所有者が分からないとか、誰が建てたのか分からない、そういうことであれば、これは本当に考えられないことじゃないですか。恐らく、町長は当時、副町長だったから、いろいろな面で知らない部分もあるかと思うんですけれども、これは本当にこのまんま置いておくわけには多分いかないと思います。先ほど町長が答弁したように、撤去やれということを出しているらしいですけれども、それは当然だと思いますよね。本当にどうにかやって早くそれなりの手続をして、ちゃんとやってもらいたいと思います。

ただ、協定書には、岸前町長の職印が押されて、設置場所まで示されております。遊神館内ということで、ちゃんと協定書はできているんですけれども、そういうことがどうも今の答弁で、所有者は分からないとかそういうことになっているんじゃないかと思います。

それと一つ、その建物の見積書についても岸町長宛てに出されているような気がするんです。そこら辺は町長、どうですか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 建物の見積書が前岸町長の名前で出ているという話は、今初めて聞いたんですけど、正直、建屋の話はみなかみ町の職員措置請求の勧告に基づく措置通知において、当該施設の安全性が確認できた段階で許可を出すことという勧告をいただいておりますけれども、それを事業者との協議、事業者というのは建設したと思われる事業者ですね、その協議において関係書類の提出を求めていたんですけども、結果として関係書類の提出はなされなかったもので、現在は無許可の状態になっております。したがって、誰が建設したのか、誰の所有物なのか、現在は不明なところなんです。今後は、この建物を撤去するに当たっては、確認をしていかなければなりませんので、そんな順番を踏んで、順立って手続を進めていきたいというふうに思っております。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（10番 鈴木初夫君登壇）

10番（鈴木初夫君） 建物が地べたの上に建っているとですね、それを撤去について非常に難しい部分があるんですね。ですから、これはどんなことをしても、ちゃんとした手続を取って、関係する人たち、何社か呼んで、そういう人たちとしっかりした話合いをして、後でこじれないようなことでお願いしたいと思います。

それと、もう1点は、M社と言っても分かりませんか、分からなければちゃんとした名称を言いますけれども。

（「ちゃんとした名称を言ってください」の声あり）

10番（鈴木初夫君） はい。あのそれでは名前を言います。みなかみエネルギーサービスは、固形燃料の協定書、RDFの協定書を結んだところ、そのほかに一般廃棄物として町内の業者の子会社、それと実証試験を行う計画をやるという意思はあったのかどうか、そこら辺のところをちょっと。なければないで構わないんですけども。

（「ちょっと意味がよく分かんないですけどもね」の声あり）

10番（鈴木初夫君） 町はみなかみエネルギーサービスとの協定書をつくれますね。そのときは固形燃料、RDFですね。それと、一般廃棄物として町内の建設会社の子会社、それと実証試験を行うためにいろいろな協議をした事実はあるのかどうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 私は、今、その話初めて聞きました。

10番（鈴木初夫君） じゃ、いいです。なければないで。

それでは、この建物については、いずれにしても早急に正規の手続でやってほしいと思います。

それと、ごみ処理調査特別委員会の最終報告を踏まえて、町としてどのような調査を行って、どのような対応をしたのかということで、前も一般質問でお願いしてありますから、そこら辺のところをお願いいたします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） ごみ処理調査特別委員会の最終報告書につきましては、議員の皆様が特別委員会を設置して、調査をしていただいた結果としてご報告がなされたものというふうにご考えております。町といたしましては、遊神館RDFボイラーの実証実験施設への対応と併せて、可燃ごみ処理経費の削減策について一般廃棄物処理の広域化を見据えながら引き続き検討し、実行してまいりたいと考えております。

また、広域化を含めたごみ処理に係る取組の状況につきましては、今後、広報によるお知らせ等について周知をしてまいりたいというふうにご考えております。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（10番 鈴木初夫君登壇）

10番（鈴木初夫君） 例えば、燃焼用ボイラーの設置については、当局の報告では北海道の富良野市の紹介があって、それでこの町に持って来たという、そんな話を聞いたんですけども、特別委員会で富良野のほうへその調査に行ったところ、富良野の担当者から話を聞いたんですけども、こういう事実はないということで、こちらに帰ってきて担当者に話をしたら、それは勘違いだったという、そういう話だったと思うんですけども、これは勘違いでこういうことが、確かに勘違いは誰でもありますんで、非常にだけれども大事なことです。ほかの自治体からこういう紹介があって、このみなかみ町に来たという話で、それが勘違いであったというようなこと、そういうことは町としてそういう話合い、調査ですか、そういうことはやっていないんでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 特に、町としてこの問題についていろいろ調査したり、検討したり、そういうことはしていませんので、私は、ごみ処理調査特別委員会の報告が全てだと思います。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（10番 鈴木初夫君登壇）

10番（鈴木初夫君） ですから、こういうことを、決裁の関係もそうですし、ある程度ほとんど同じ人がこの問題についてはやっているわけですよ。ですから、虚偽答弁なんていうことはあってはならないと思うんですよ。帰ってきてから勘違いでしたとか、そんなことはあり得ないと思うんですよ。ですから、しっかりしたそういう対応のほうも長として取っていただきたいと思います。それは、もう職員は退職したから参考人として呼びたいという話をしても、それは退職したから駄目だと、そういうような話もあったんですけども、そんなことでこの問題済まないと思うんですよ。やっぱり、町民は、みんなこの問題について興味を持っています。なかなか私も質問のところで、町長にこんなこと言うの嫌なんですよ、でも、そういうことでやっぱりみんな興味持っていること、誰かが言わなくてはならないんで、私、ちょっとうるさいようですけども言わせてもらっているんですけども。どんなことをしてでも、ちゃんとした対応してやってもらわないと、みんなこの町はかわいいと思うんですよ、ですから、1人や2人の人間がやったことに、それはちゃんとした処分なり、そういうことをやっていただけたらと思うんですよ。ぜひ、そういうことでそれはお願いしたいと思います。お願いします。

議長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 町として、議員さんがあれだけ時間と経費をかけてこれを調査していただいた、それ以上のものが出てくるとは思っていません。あれが全てだと思っているもので。ということで何とぞ理解していただきたい。

議 長（山田庄一君） 鈴木君。

（10番 鈴木初夫君登壇）

10番（鈴木初夫君） それじゃ、町として検証委員会も立ち上げて、そこで答えを出して、議会での報告と町民へのお知らせをお願いしていたんですが、そこら辺もそれではやらないということですか。それで、町長は、そのときに最善を尽くして解決に向けていくと確か言ったと思うんですね。そこら辺のところ、検証委員会みたいなものはつくって話し合いはやったんでしょうか。

議 長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 特にそういったことはしていませんけれども、なるべくこの問題を解決するには、議員の皆さんが特別委員会の報告なり、鈴木初夫議員が質問しているように、またご指摘いただいているように、皆さん関心を持って指摘していただいているわけですから、いろいろな意見を踏まえて、最善な方向策、方向というんですか、それは、私は、ごみ処理経費をいかに削減していくかということが一番なんだと思うんです。それに最善を尽くしていきたい。既に終わってしまったと言ったら失礼かもしれませんが、過去のを幾ら考えたところで、これからの経費削減にはつながっていかないんだというふうに思います。ですから、今は目の前にある課題を少しずつ解決していかなければというふうに思っています。

議 長（山田庄一君） 鈴木君。

（10番 鈴木初夫君登壇）

10番（鈴木初夫君） 検証委員会もやっていないということで、みんなこの町大事なんですよ、そういうことであるんで、今後、やはりこの辺にきつと同じような例はまた出てくるとは思います。しっかりしたことを内部でもいいんですけどもやってもらって、ぜひから町民にこういうことをやっていただきたいと思います。

それとあと、あんまり長く話ししても駄目なんですけれども、各市町村このごみ問題については大金を投じています。先ほど町長が言ったように、今後はいろいろ検討していくということはあるんですけども、毎日出るごみですから、法律的に処理して、財政を圧迫し、取り返しのつかないような結果となつては困るわけです。みなかみ町の財政調整基金も平成27年度一気にですね、令和3年では、ピーク時の半額以下となります。予算編成もあと2年、その後は大変な時代になっていくと財政担当課より報告がありました。このようなことから、ごみの分別化、資源化、特に、事業系生ごみを分別し、RDFを減らし、運搬処理費の軽減を図ることで財政の健全化に少しでもつながると思っております。

我々の任期もあと数か月、町長の手腕に期待し、一般質問を終わります。

（傍聴席で発言する者あり）

議 長（山田庄一君） これにて10番鈴木初夫君の質問を終わります。

通告順序 8 3番 鈴木美香 1. 原油価格高騰による緊急時的な補助のお考えについて

議長（山田庄一君） 次に、3番鈴木美香君の質問を許可いたします。

（傍聴席で発言する者あり）

議長（山田庄一君） 傍聴者は静かにしてください。

（傍聴席で発言する者あり）

議長（山田庄一君） 傍聴者、静粛にしてください。

鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 3番鈴木美香。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

本日、5人目ということで大変お疲れだとは思いますが、町民生活の大事な実情なので、しっかりと聞いていただき、お答えをいただきたいと思います。

また、今回も一つの課題に絞らせていただきました。時間がたっぷりある中で、質問が重複することもあるかと思いますが、ご了承ください。そして、細かいことから確認を含め質問させていただきます。通告させていただきましたテーマ、原油価格高騰による緊急時的な補助のお考えにつきましては、最後の最後にお伺いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。なお、本日、計算機の持込みを議長に許可いただきましたことを冒頭申し上げておきます。

いきなり世界の話になってしまうのですが、この半年、毎週のように原油価格暴騰のニュースが続いております。新型コロナウイルス感染者の減少とともに世界経済が回復してくるにつれて、資源やエネルギーに対する需要が伸びています。それに伴う原油価格の値上がり著しく、先物投機による影響も重なり、高止まりが続いています。そもそも原油価格というのは、市場取引によるわけですが、主に重油比率の高いドバイ、ドバイ原油価格、ヨーロッパ市場やアジア市場の価格決定の指標となるブレンド原油価格、そして米国の指標になっている軽質油で、硫黄分の少ないWTI原油先物の価格があり、先ほど申したエネルギーの需要や各国の在庫量、OPEC、世界輸出機構をはじめとする各産油国の情勢、政治的背景、外交などでも大きく変わってまいります。ドルで取引されるため、為替レートも大きく影響されています。

ざっくり申し上げますと、この取引価格に原油CIF、つまり、輸送料が加わり、輸入コストに備蓄費、精製コスト、陸地輸送コストに、販売会社、店舗の売上げとして適正率の計上、本則税率と暫定税率を合わせたガソリン税、つまり、揮発油税と地方揮発油税、そこに消費税が加算されています。この辺はもうプロの会計士さんとか説明してもらえると難し過ぎるんですけども、結局のところ、地域での販売競争でもある中で、ガソリンスタンドの販売価格は決まっています。

過去の動向を見ますと、中国やインドなど新興国の経済発展と、長期的取引により、2

008年7月にそれぞれの市場で1バレル140ドルを越し、147ドルという史上最高値をつけたことがありました。ちなみにデータ上ではありますが、2008年8月4日の週では、レギュラーガソリン日本でリッター180.8円、翌週の灯油価格は18リットル2,326円という価格調査が出ています。

午前中の窪田議員の質問にもありましたが、その後のリーマンショックによるかなりの下落もありましたが、約半年でまた上昇に転じました。現在、コロナショックで落ちた原油生産量は、コロナ前にはまだ戻りません。経済の復活を願う中、このところの国際的な外交カードの切りあいで、高止まりの気配を感じられますが、年末年始を控え、まだまだ先は見えていません。市場取引は、高値を伺うというチャートの癖みたいなものがありますので、2011年頃から数年にわたって続いた原油100ドル時代が再来するのではないかと、今、懸念されています。

平成25年11月、このような過去の状況で真ただ中、資源エネルギー庁による資源燃料政策をめぐる現状という資料の中を調べますと、国として安定かつ安価な資源確保の方向性が示され、取り組まれてきました。このことは、原油価格高騰による影響は生活全てに関わるものであり、最重要課題であると捉えることができます。そして今、ガソリン高、灯油高というものは、町民の皆様にもその影響は大きく、日々の生活に大きな影を落としています。まずは、その国際的な背景、状況をどのように捉えているか、お伺いします。

議長（山田庄一君） 町長。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 鈴木美香議員のご質問にお答えをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染者数の減少に伴って、世界的な回復を背景に原油の利用が高まっており、供給懸念が重なったことから価格の上昇、これはご指摘のとおりです。全国的なガソリン、灯油等の価格等により、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言解除などを受けて、町内経済が動き出す中、個人消費や企業活動への影響が非常に心配されています。さらに、これから暖房の利用も多く、冬場を迎えるわけですけれども、住民生活に影響することが予測され、懸念をしているところです。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 先ほど申したとおり、原油価格高騰による影響は生活全てに関わるものであり、最重要課題であると言えます。特に、近年のガソリン等の市場価格、販売価格は、データを見ますと、2020年4月頃、ちょうどコロナの感染の影響が出た頃からずっと右肩上がりになっています。コロナ感染対策で日常が一変し、我慢を強いられただ中で、交通費、灯油費等はじりじりと生活費を圧迫してきているのが分かります。そのような状況が1年半続き、このところの感染者数の減少とともに、経済も回すということで、様々な規制解除が行われ、エネルギー資源の需要が増えている今、おもしろになっている原油価格高騰というものに対して再び先ほどの施策と同じように、国と同じように、再び国が動き出しています。現在、政府、政党、経済界、関係業界などの動きも激しく、毎

日メディア情報が目まぐるしく変わるため、この一般質問を取りまとめている中でも情報整理が追いつかない状況です。

そのような中、11月19日に閣議決定されたコロナ克服・新時代改革のための経済対策や、エネルギー価格高騰への対応というものが示されました。トラック業界、施設、園芸農家、地域公共交通、漁業者等への経営安定化の取組を推進することとなっております。また、様々な政党からの施策も提案され、12月6日から始まる国会が大変気になるところです。町として、今回の国会の国策をどのような形で把握していますか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 国が11月19日、新たな経済政策を策定したというところまで認識しております。その中でどんな手だてをしていくかという話でありましたけれども、いろんな業種の方が重油を使っています。トラック運転手の方も使っている、いろんな方がいます。エネルギーに重油を使っている業種の方は大きな影響を受けています。それからさらに、先ほども言いましたけれども、これから冬場を迎えるに当たってですね、一般町民の方にもですね、暖房とか、灯油とか、そういったところに影響が出るんじゃないかとそういう懸念はしております。そういった対策を盛り込んだというところまで承知はしているんですけれども、それがどう具体的に反映されていくかと、ここまでの情報ないもんですからね。国がそういう対策を考えていれば、町も当然、それに乗ってやっていきたいです。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

マイクもう少し立てて。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） ちょっとだけ声がいつも大きい声なんで、すみません、ちょっと加減してみます。

これらの施策を見ますと、支援する対象がどうしても限られます。繰り返しになりますが、先ほどの閣議決定をした内容は、まだ国会に提出されているものではありませんが、その中で国から直接支援するのは農業、漁業、運輸、公衆浴場など、関係業界です。経済産業省では、元売業者向けに対し、1リットル5円という補助金が12月下旬から来年の3月までを時限措置として決めたようですが、販売価格が170円を超した場合に、石油元売業者に補助するというものです。販売価格が180円、190円を超えたり、そもそも実際使う我々一般民間人への補助ではありません。また、この170円というのは、この地域では既に超えて久しい状態です。

さらに、11月19日の閣議決定された経済対策で、エネルギー価格高騰への対応という中で、地方公共団体が生活困窮者に対する灯油購入費の助成など、原油価格の影響を受けている生活者や事業者を支援するために行う原油価格高騰対策に対し、特別交付税措置を講じるとともに続く文章があるんですが、その中で出てくる生活困窮者というのは、町としてどのような方々を対象とし、また、対象とする人数または世帯は町内どれくらいを想定していますか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 私どもも情報として鈴木議員のさっき言った生活困窮者そこしか情報として

持っていないんですね。ただ、国が言う生活困窮者とはどういう方を指しているのか、それらの情報は全然ないです。ですから、今のところどういう方が生活困窮者に当たるのか、町としても把握しかねているところです。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 一般に生活困窮者というと非課税世帯とか、ひとり親とか、障害者とか、高齢の方とかですかね、そういう方だと先ほど中島議員がお話しされて、防災無線の配布のときに出された方々の数にぴったりなものが出てくるかと思うんですが、そうすると、先ほど議員の質問の中で、数をちょっと計算させていただきましたら、2,000前後の世帯が対象になるかと思います。ちなみに今、町内の世帯数をお伺いします。

議長（山田庄一君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 中島修一君登壇）

町民福祉課長（中島修一君） お答えします。

町内の全世帯は、7,950世帯、11月1日現在となります。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） すみません、続けてお伺いすればよかったんですが、そのうちの町民税非課税世帯というのはどのくらいになりますでしょうか。

議長（山田庄一君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 中島修一君登壇）

町民福祉課長（中島修一君） うち確認をいたしまして、町民税非課税の世帯ですが、2,100世帯、約ですが。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 7,950世帯のうちの2,100世帯が、現在、町民税非課税世帯ということですね。生活困窮者とはやっぱりちょっとくくりは違ってくると思うんですが、その町税非課税世帯、ひとり親世帯、障害者世帯、生活保護受給者世帯など、国の示す方針を受けて生活困窮者とざっくりくられると近い数字が出てくると思うんですが、その人たちに対して、国が支援するという、支援というか、地方公共団体が灯油代を補助するときに使っていい地方交付金を出しますよという国策が示されていると思うんですが、果たしてそれだけでいいんでしょうか。生活保護受給世帯というのは、11月から3月まで冬期加算がされております。対象にならなかった世帯が、果たして困っていないということと捉えるのはいかがなものなんでしょうか。原油価格高騰の流れから、原料費の高騰によって様々な生活必需品が高くなっています。

昔、昔というか、今や1キロサイズが主流だったマヨネーズがあったんですけども、今は価格を変えない代わりに量を減らして、350グラムとか、450グラムで特売としてうたっています。以前はジュースの細長いちょっと大きめのパックですね、いわゆる、昔、1リットルパックと言っていたもの、牛乳は1リットル入っているんですけども、

今、100%のジュースとか見ますと、900しか入っていないんですね。要するに中身を少なくして、実質値上げをされている状態です。私も全然そういうのは気がつかなくて、1リットルだと思って普通に買っていて、あれ900になっていると驚いたんですが、多分そういうふうには、生活にじりじり、そういう原料費の高騰等による影響というのは身近に入り込んでいる、私たちの生活に密着している現象になってくるんだなと思っております。

そのような中、先ほどの町税非課税世帯とか、今、預貯金とか資産を持ちながら扶養となっている方、多くの年金を受けている方もいます。一方、最低賃金837円から865円に上がった最低賃金ですが、8時間拘束で7時間働いて1日196円、1週間で40時間働いて1,120円、ガソリンだと五、六リットルしか入れられません。そんな計算で家計簿に悩んでいる世帯も実際いらっしゃいます。しっかりと納税をしていただき、生活費を切り詰めている方もいらっしゃいます。固定費であった生命保険が払えなくなったとか、新聞をやめた方、外食を控える方はもちろん、ガソリン代がかかるために自粛解除になっても外出を控えている方、今回、18歳までの子育て世帯に対しての10万円助成案など出ていますが、義務教育、高等学校と就学支援金など、授業費は今ほぼかからない状態で、かかるのは食費や育成費です。要は、大学を子に持つ世帯はどうなのでしょう。11月26日に閣議決定された文科省補正予算では、就学支援金とありますが、支援対象など条件に当てはまらない家庭も多くいます。高額な授業料に大変厳しい状態です。

ガソリン代、灯油代が上がり、困っている状況は変わらないのに、ただただ生活費を切り詰める中、バイトがなくなり、休学、退学を余儀なくされる学生も多いと聞きます。休学しても生活費はかかるんです。バイトがなくなってきた要因であるこの1年半のコロナウイルス感染症対策として何度か報じられた緊急事態宣言などにおいても、多くの職業が休業し、自粛を余儀なくされました。そのときに補償された業種、されなかった業種があります。社会を支える小売業や、医療、運輸や農業、多くの業種の皆様は補償もないまま感染リスクを負いながらも仕事をされてきました。また、商品を運搬する物流などは、コロナ禍においても人が生活するかぎり運行を続けていただいております。外で接客業をしながら、リスクを負いながら徹底した自己防衛を講じ、何の補償もないまま変わらぬ業務を続けてきた、そんな業種、エッセンシャルワーカーがいます。特に、介護や福祉、病院等、福祉に関わる人たちは、日々、神経のすり減らし方が違っていったと思います。国では、コロナの影響を受けた業種というのが対象になりますが、社会で大変な思いをしている業種は本当にたくさんあります。逆に、コロナの影響を受けていない業種は見つからないぐらいです。関係なく生活している町民は、コロナの影響を受けない町民はいるのでしょうか。コロナ対策の支援の対象を外れて苦しい思いをしている業種、皆様をどう思いますか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 美香議員の言うとおりでと思います。コロナの中で、影響を受けていない方は誰もいないんです。ただ国がですね、どの部分に光を当てているかというのと、それはいろいろあるんだと思います。それを私に言われてもですね、私は答弁のしようがないので。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

(3番 鈴木美香君登壇)

- 3 番(鈴木美香君) 医療者の皆さまリモートやテレワーク、時間差出勤などをしながら業務をされてきましたエッセンシャルワーカーでいらっしゃいます。多くのそのような方がいて、ほかの方々の自粛が成り立っていたのだと思います。そして今、ワクチン接種に可能な皆様のご協力で感染者数が減少し、皆様が口にするのは、今、本当にガソリンや灯油価格の高騰です。

今回、私がこの一般質問を聞いたわけは、私が直接多くの町民の皆様の声を聞く現場、ガソリンスタンドで働いているからです。スタンドで勤めるスタッフでも、地域のバランスによって決められた値上げの情報は、営業時間が終わってから、明日はレギュラー、ハイオク、軽油、灯油オール4円高になるからといった具合に情報が入ります。翌朝出勤してから、今日から幾ら上がったから気をつけてといった具合です。そこで給油所、それぞれの店舗では様々な割引などで差別化を図っていますが、それは企業努力に頼るところです。店内に入ったお客様の第一声は、いや、高いよ、また上がった、本当厳しい、常連さんであればあるほど本音が出ます。これから雪の季節になるのにね、寒くなるのにね、不安がにじみ出しています。そのような町民の皆様の声をどう思われます。

議長(山田庄一君) 町長。

- 町長(鬼頭春二君) 全くそのとおりでと思います。ただそうですね、私、たまに行きますと、こんなに高くなっていたのかと思うんですね。皆さん、そういう認識があるのか、ガソリンに限らず、いろんなものが上がっていくとか、そういうのが身近に感じていらっしゃるのではないかと。ただ、これは町でどうのこうのできる問題じゃないので、非常に厳しいなと言うしかない。

議長(山田庄一君) 鈴木君。

(3番 鈴木美香君登壇)

- 3 番(鈴木美香君) 町でどうのこうのできる問題ではないということなんですけれども、みなかみ町に住んでいる限り、皆さん我慢していく覚悟はあります。ここに住んでいる以上、冬を迎えるに当たってある程度の対策と覚悟はされています。それでも予想外に続く価格の高騰に、苦しい胸の内を吐露します。先ほど地域のバランスと申し上げたのですが、調べたところガソリン等の価格は、群馬県下でも利根沼田地域は高い水準になっております。渋川と比べると大体11円とか、表示価格ですが、そのぐらいは全然違うんですね。特売とかで差は埋めているとは思いますが、やっぱりその10円近く綾戸を越えて向こうで入れてくるというお客さんも本当に多いです。

この利根沼田地域は、群馬県下で冬が厳しいとされている地域でもあります。正直、高崎や伊勢崎に住む実家や友人は、スタッドレスタイヤを履かないで冬は越せるとも言っています。あまり雪が降り続くこともないし、いざというときは電車やバス、タクシーがそれなりに走っているから大丈夫と、個人的に除雪車も持っている家もあるなんて言えば驚かれたりします。そのような県南部と私たちの利根、沼田、みなかみ町の生活は大きな違いがあります。それを反映されているかと思うんですが、ずばりここで伺います。

役場職員の皆様の公務員のお給料の中には寒冷地手当というのがありますが、どのよ

うな内容、理由でついているものなのでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） ご質問の寒冷地手当等は、国家公務員の寒冷地手当に関する法律に基づき、国で定める支給地域、寒冷地に勤務する責務として職員の冬期間における暖房用燃料等、生計時の増嵩分を補填する意味で支給されている手当であります。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 続けてお伺いします。

金額等は分かりますでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 人事院において調査研究され、必要と認めるときは、国会及び内閣に勧告がされています。寒冷地手当は、民間事業所における冬期手当の支給状況を考慮し、北海道を支給地域として併せて、北海道以外で気温、積雪量などの気象条件の程度に基づいて、区分された本州の一部地域についても支給地域とするよう整備がされております。

この手当は、支給地域区分と職員の世帯との区分において支給されます。支給期間は、11月から翌年の3月までの5か月間です。支給地域区分は、1級地から4級地まで、4つの地域区分に分かれております。1級地から3級地までは北海道の各地方自治体が細かく分かれております。4級地として、青森県の全域と群馬県や宮城県、福島県、長野県、新潟県など全国54件の一部の市町村が定められています。

みなかみ町は、4級地となります。群馬県内では、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村など、計11市町村が指定されています。利根沼田地域では、沼田市、川場村、片品村、みなかみ町が指定されております。

支給区分も3つに分かれております。世帯主である職員で扶養親族がある職員、その他の世帯主である職員、その他の職員の3つになります。それぞれ支給される手当額は異なります。世帯主である職員で扶養親族がある職員は1万7,800円、その他世帯主である職員は1万2,000円、その他の職員は7,360円の月額になります。

以上です。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） みなかみ町が寒冷地であり、11月から3月まで、これは冬の生活に備えてつく手当であるということは明らかになりました。手当を受け取れる皆様と、このみなかみで同じように住んでいて、生活していて、基本的な時給や日給のみからガソリン、灯油、冬の装備など捻出しなければならない町民がいるわけです。仕方ないという言葉で見ないふりはしないでほしいです。

町の歳入は、多くは町民の皆様が納める町税や固定資産税などです。そこから、私たち議員の報酬をはじめ、皆さんの人件費、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、管理職手当、児童手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当が支払われているわけです。ご説明にあったとおり、これは条例で決まっていますね。これは条例で決められ、このこと

を私は否定するものではありません。皆さんが日々勤勉され、土日祝日、定時を越えて働かれているのをこの3年間近くで拝見することができました。去年の台風被害、それ以前の災害、台風被害や豪雪時は徹夜での対応など、本当に災害時には命がけの救援をされていきました。コロナワクチン接種の準備もいち早く対応していただきました。日々、町民の皆様様の命と生活を守る職務として責任を果たされていらっしゃると思います。本当に頭の下がる思いです。

今回、私は、この場で申し上げたいのは、このみなかみ町が寒冷地手当をつける場所であると国で指定されている地域であること、そこに住む町民の皆様が生活を切り詰め、この1年半近く値上がりしている物価やガソリン、灯油、光熱費などに我慢をし、これからの冬を不安に思いながら迎える状況に、町として何らかの施策が必要ではないかということです。

町長にお伺いします。何らかの温かい施策が必要か、必要とは思っていないか、二者択一で一言でお答えください。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 国も地方公共団体が施策を講じれば、特交で面倒を見ますよと言っているわけですから、当然、町としてもなんらかの対策は考えていかなければというふうに思っています。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 国がそのような対策をとすることを示しているのは、生活困窮者に対してという形になっております。私が申しているのは……。

（「そうじゃなくて」の声あり）

3番（鈴木美香君） はい。一緒に住む生活困窮者に対してというのは、国が面倒を見なさいというふうに町に言っているわけですよ。そうじゃなくて、同じこの町に住んでいるほかの町民、施策の対象から外れた町民に対してです。その方に必要かどうかということです。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 公務員が寒冷地手当が出ているから全ての町民に同じような手当を出した方がいいというのは、それはおかしいんだと思うんですね。公務員の給料は、基本的には民間の企業の水準と均衡を図って、定められた基準により支給されています。また、民間企業においてもそれぞれの会社との基準の中で手当等を支給しています。ですので、出ないから不公平だとか公平だとか、そういう議論にはならないというふうに思います。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 民間の企業等に合わせて公務員のお給料というのを考えられているというふうにおっしゃられたんですが、民間の企業というのは民間努力、会社の努力があって、営業努力があって出た利潤利益から手当が出ているものです。先ほど申したとおり、公務員の方というのは、町の税金を使っただけの支払いになっていたと思います。そこで、町税を納めている方々がいる中で、必要ではないでしょうかということをお伺いしております。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 公務員は、自分で給料を決められるわけじゃないんですよ。例えば、私がこういう提案しているのも、じゃ、それ給料、職員10万円だったら20万円にしましょうと提案し、議会が認めたから支払う、そういう制度にはなってはいないわけですよ。人事院勧告というのがあって、その人事院勧告は民間ベースの賃金水準を調査して、それに基づいて勧告をしているわけですね。それを基本として、職員の給与を払っている。ですから公務員だけ特に特別扱いされている、そんな意識は、私は。私もずっと公務員でしたから、そんな風に思っていないんですけども、今は公務員も厳しいですよ。昔は給料が下がるなんてことはなかったですけども、今は給料下がりますからね、ボーナスも下がりますよ。それが民間水準を反映した人事院勧告ということなんだというふうに思っていますから、決して公務員が、寒冷地手当がついているからといって特別優遇されているとか、私は全然思っていない。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 繰り返すんですが、私も別に公務員の方々が優遇されているとか、特別扱いされているとは申ししておりません。ただ、そういうことが、手当を受けるエリアの皆さん方は、そのエリアに入っていることを知っていただきたいということで申し上げております。

議員は、代替案をもって提案せよとよく言われますが、何とかしてほしいと言っているだけでは駄目だなと思って、本当でないこの頭で一生懸命考えたんで、ちょっと聞いていただきたいんですが、私、やはりこのみなかみ町で、この町で共に生きていく私たちは安心と安全が一番です。その補助の対象になっていない方に対して、灯油もしくはガソリンに使える補助をとこのを提案させていただきたいと思います。1か月1,000円、12月から4月まで使える5,000円、この5か月間は皆様と同じ寒冷地手当を受け取っている5か月間と同じ期間です。11月から3月というのがちょっと1回ずれてしまっているんですが、12月から4月まで使える5,000円分、月1,000円を3枚、3回使えるもの、クーポン券ですね。これからの年末年始、または3月から4月までの年度の切替えに使える支出が多くなる時期に、2,000円を使えるように1,000円を1枚とした月ごとに使えるクーポン券の発行を提案させていただきたいと思います。一度に5,000円というものは1回で終わってしまいます。そうではなく、この冬を町が寄り添い、共に乗り越えるための形として、1か月1,000円、または2,000円を使えるようなガソリン、または灯油に使えるクーポン券がよいのではないかと思います。

そして、その対象ですが、冒頭申し上げました11月19日に閣議決定されたコロナ克服・新時代改革のための経済対策で、エネルギー価格高騰への対応として対象として挙げられている困窮世帯以外、冬期加算されている生活保護受給者の方以外とさせていただきたいと思います。国の施策で対象となる方には、国の交付金を使ってください。今、私が申しているのは、本当に何の補償もなく条件から外され、対象者にならない納税者の皆様への助成です。仮定の数字にはなってしまいますが、みなかみ町では、先ほど中島町民福

社課長が教えてくださいました7,950世帯のうち、非課税世帯を除くと5,850世帯、そして、公務員の皆様も対象外とさせていただきますと、5,600世帯ほどが対象です。5,600×5,000円、約2,800万がクーポン代、それに事務手数料合わせた金額が必要になります。

今、財政調整基金が減少しているという前の議員の一般質問で何度も出てきておりましたが、その原資はどこなんですかという話になると思います。去年、今年と大きなイベントが中止になりました。今年度は町民体育祭で304万、藤原マラソン720万、プールの管理費326万、友好都市との交流費、そして議会でも視察研修費やそのほか、去年と合わせて約2,000万を超える使われていない予算があります。五、六百万ほどがちょっと足りませんが、これは毎年の話をしているのではなく、今年の緊急時的な補助を考えていただきたいのです。町長、いかがでしょう。

議 長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 簡単に言わせていただくと、とてもそんなことはできません。なぜかと言うと、町も町民の1人1万円のチケットを配ったとか、そういったことは確かにやりましたよ。それは理由があるからです。コロナで皆さん苦しんでいると、この生活を少しでも町がお手伝いできることはないかということを考えて、1万円のチケットを配らせていただきました。それは地方創生臨時交付金という国からの財源がありましたので、それを充ててさせていただきました。何かを施策するに当たって、よく考えなくちゃならない。やっぱり公平性というのが一番なんです。何でもかんでも出すということをする、それはおかしいなと思います。ですから、生活困窮者は国が面倒を見るから、それ以外の方の面倒を見る、私はそういうのはおかしいと思います。国はそういう人を困っていないとみています。私に言わせればそうなんじゃないかなと思うんですけども、間違っていたら訂正しますけれども。

ですから、今、鈴木議員が提案されるような非課税世帯を除いた、公務員を除いた全世界帯に配ったらいいんじゃないかと、その財源は今年のいろいろな不用な予算をかき集めれば何とかなるんじゃないかという話だと思うんですけども、私はそれは違うかなというふうに思っています。

議 長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3 番（鈴木美香君） すみません、国の交付金は、困窮者対象という条件がついていますので、この方たちに使っていただき、公務員の皆様は受け取っているという条件で外させていただきます、残りの5,600世帯ほどが納税をされている方々を対象に月1,000円、難しいですか。

議 長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 私は、非常に難しいと思います。

議 長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3 番（鈴木美香君） ちなみになのですが、令和2年度の決算書で寒冷地手当のみを拾ってみた

ころ、ちょっと私も取りこぼしがあるかもしれませんが、1,339万2,400円が決算されています。また、今年度の予算には、205名の職員の方、1,459万円が予算化されています。職員の皆様が、平均毎月1万4,234円を受け取っているのに比べて、月1,000円の補助を出してくださいと言っています。難しいでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 町の職員が寒冷地手当をいくらもらっているから、それに見合う分町民に出せというのは、それは議論が違うんだと思います。町の職員は、公務員制度にのっとって仕事をして給料をもらっているわけですよ。寒冷地手当も当然、給与体系に入っている制度ですから、その中でもらっているわけです。特別にみなかみ町の職員がその寒冷地手当、特別にもらっているんだったらそういう理論で納得しますけれども、そういうことじゃないでしょう。ですから、それは理論の整理の仕方がおかしいなと思います。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 最初、この私も比較ということは、そういうふうにならなくても苦しい生活とこのことを伝えさせていただいて、公務員の皆様が寒冷地手当を受け取っている町で、同じように生活しています。このコロナで中止になったイベントがあります。それを使って月1,000円です。そこで、1回で終わるといふんじゃなくて寄り添い形ですよ、本当に毎月1月に使えるし、2月に使えるし、3月に使えるし、これを出すことによって、町もこの冬を、この不安な時代を寄り添って、町民の方々と一緒に乗り越えていきたいと思いますという姿勢が見えると思うんですよ。私もシングルマザーだったんで、寒い日に子供が帰ってくるまでストーブ我慢していました。帰ってきてからようやくつけました。子供が寝たらもうすぐに消していました。翌朝、やかんに入っている水が凍っていました。そのために生活、多分、皆様に言うとなんと驚かれるような生活をしている方々、実際にいるんです。そういう暖房を我慢する、その手をためらうことのないように月1,000円、スイッチを押す手をためらわないようにできるなら。また、町内でも、近場でもお出かけできる余裕が持てるような施策、町長、何か逆に思いつかないですか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 国も生活困窮者には手当をしますというふうに言っていますので、そういうことは当然しなくちゃならないと思っています。ただ、公務員に寒冷地手当がついているから、それに見合うようなものを考えろというのはちょっとどうかなというふうに思いますし、町も税収だけでは足りなくて、地方交付税なり特交をもらって、財政運営している状況です。そういう新しい施策は、当然、余裕があるからできるのでという、そういう見方しますから、そういうのは立場的に一番先に財源的に切られるんですね、ですから本当は私だってやりたいんですよ、やりたいけれども、いろんなそういうしがらみがあって、財源の裏付けがないとすぐこれからの財政に響くような結果につながってしまうものから、ちょっと厳しい言い方していますが、ちょっと難しいのではという考えです。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3 番（鈴木美香君） やりたいという気持ち、町長のお気持ちも見ていただいたので分かるんですが、だとしたら、例えばこの施策、いろいろなパターンがあると思うんですが、議会の皆様のご協力をいただく形、町長、まずは町のほうからご提案してみたいかがでしょうか。町長ならそれができるんですよ。まだ議会、投げかけることはできると思います。議員に託していただくことはできないでしょうか。議会というか、皆様も本当に身近な町民の代表ですから、そういう苦しい声というのは届いていると思うんです。私1人のその考えた案ですけれども1,000円というクーポン券、ぎりぎりのあれなんですけれども、皆さんのアイデアが使われればいろんなパターンが考えられると思うんです。

町として、議会のほうにご提案というか、していただくことはできないんでしょうか。どんな必要な施策なのか、そもそもその施策が必要な施策なのか、そうでないのか、何が必要か、どの方法がいいのか、その施策、1万8,000人の町民が金額は違えども、共に寄り添い、この地で生きていく、支え合っていくという大きな意思表示として、町長ができることとして、議会のほうへの提案はいかがでしょうか。

議 長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） これ私が提案より、美香議員が議員さんに提案した方が良いのではないのでしょうか。

（「発議で」の声あり）

議 長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3 番（鈴木美香君） すみません、私もまだ経験不足で、その発議というものを勉強させていただき、考えさせていただきたいと思います。ただ、やはりこの時期、時代を苦しい思いをして迎える対象にならない人たちがいる、補助の対象にならない人たち、支援の対象にならない人たち、苦しい思いをしている人たちがいる、そういう人たちがいるということをお伝えたくて一般質問させていただきました。みなかみ町として、生活と命を守る温かい施策としてぜひ示していただき、一地方自治体から国へ、国民の声を届けていただきたいと願ひまして、やらせていただきました一般質問です。これで終わらせていただきます。ありがとうございます。

議 長（山田庄一君） これにて3番鈴木美香君の質問を終わります。

散 会

議 長（山田庄一君） 以上で本日の議事日程第2号に付された案件は全て終了いたしました。

明日12月2日は午前9時より一般質問を再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

（14時23分 散会）